

みんなのATM。 みんなのセブン銀行

ディスクロージャー誌 **2014**
2013年4月1日～2014年3月31日



株式会社
セブン銀行

発行: 2014年7月
株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ テレホンセンター

- セブン銀行口座をおもちのお客さま
フリーコール 0088-21-1189 または 03-5610-7730 (有料)
- セブン銀行口座をおもちでないお客さま
☎ 0120-77-1179

受付時間: 8時～21時 / 年中無休
※ カード紛失などの理由による口座の利用停止については、24時間受付しています。

■ セブン銀行WEBサイトアドレス
<http://www.sevenbank.co.jp/>



【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受付日 月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)
受付時間 9:00～17:00

このディスクロージャー誌は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO₂排出量1,358g-CO₂eqを東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認められた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



(社)日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場です。



トップメッセージ	3
セブン銀行の判断基準・行動基準	5
セブン銀行の事業(主要な業務の内容)	7

ATMサービス

共存共栄のビジネス(ビジネスモデル)	9
全国の金融機関などと提携(提携金融機関等一覧)	11
近くて便利なATMを目指して(使える地域)	13
さまざまな生活シーンへ(使える場所)	15
だれもが使いやすいATM(ATMの機能)	17
いつでも安心してご利用いただくために(サービスの継続)	21

口座サービス

おサイフがわりの口座(セブン銀行口座の特徴)	23
口座サービスの進化(海外送金・法人サービス)	25
金融犯罪への対応	27

有人店舗サービス

対面によるサービス提供	28
-------------	----

ステークホルダーとのかかわり

お客さまとのコミュニケーション	29
株主や投資家の皆さまとのコミュニケーション	32
社会とのコミュニケーション	33
働きがいのある職場作り	37
「CSR基本方針」に基づく主な活動	39

資料編

経営成績	42
企業集団の状況	47
経営方針	48
財務データ等	49
その他の財務等情報	70
コーポレート・ガバナンスの状況	91
リスク管理の取り組み	92
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み	94
会社概要等	95
主要データ	97
沿革	99

発行にあたって

- 主な報告内容
2013年度の事業活動と今後の取り組み及び、2013年度決算発表項目を中心に記載しています。
- 報告対象期間
原則2013年4月1日～2014年3月31日
- 報告対象分野
当社の事業・サービス、社会的責任(CSR)、財務関連情報について開示・報告しています。
※ 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。
くわしい開示項目は41ページをご覧ください。
- 発行日
今回の発行(ディスクロージャー誌2014)2014年7月
次回の発行(中間ディスクロージャー誌2014)2015年1月(予定)

「セブン-イレブンにATMがあったらいいのに……」
そんなお客さまのニーズをふまえて生まれたセブン銀行は、
着実に堅実に、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」
使えるATMサービスをつくり上げてきました。

今、私たちの目は未来に向かっていきます。
数年後、数十年後に、どんな未来が待っているのか、
その未来でお客さまや社会とどのような共通価値を創造していくのか。

常識や限界、固定観念を取り払い、未来に真剣に向き合い、
新たな挑戦を始めています。

これからのセブン銀行に、ご期待ください。



お客さま視点を貫き、
さらに便利で身近なATMサービス、
金融サービスを提供しながら、
社会との共通価値を創造します。



代表取締役会長
安齋 隆

代表取締役社長
二子石 謙輔

● ごあいさつ

いつもセブン銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2001年にATMサービスを主とする銀行として誕生したセブン銀行は、常にお客さまの視点に立ち「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスの提供に努めてまいりました。おかげさまで、開業から14年目の現在では、1日200万人を超えるお客さまにATMサービスをご利用いただいています。

昨年は2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定し、久々の明るいニュースに日本中が歡喜しました。日本政府は、2020年までに訪日外国人数を2,000万人まで増やすことを目標に環境整備を進めています。日本では海外で発行されたキャッシュカード・クレジットカードを利用できるATMが限定されていますが、セブン銀行のATMは海外発行カードで日本円を引出すことができるため大変喜ばれています。今後は、必要

とされる場所へのATM設置を推進し、外国人観光客のさらなる利便性向上と経済活性化に貢献していきたいと考えています。

私たちは、事業を継続・発展させていくために、すべてのステークホルダーに対してCSR(企業の社会的責任)を果たしていくことが必要不可欠であると認識しています。コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理の強化はもちろんのこと、事業活動を通じてお客さまへ安全かつ効率的な決済インフラを提供し続けることこそが、私たちの果たすべき最も重要な責任だと考えています。

これからも、皆さまの期待と信頼にお応えするため、常にお客さまの視点に立ってニーズを把握し、ATMサービスを中心とした金融商品・金融サービスを「より便利に、より身近に」していくため、誠実に努力を続けてまいります。私たちセブン銀行にご期待ください。

● 事業実績

2013年度の当社連結業績は、経常収益1,055億円、経常利益357億円、当期純利益212億円となりました。なお、セブン銀行単体では、経常収益998億円、経常利益371億円、当期純利益223億円となりました。提携金融機関とATM設置台数の増加により、ATM総利用件数が736百万件と着実に増加したため、増収増益となりました。

提携金融機関は、新たに銀行で6行、信用組合1組合、証券会社2社、その他金融機関1社と提携し、589社となりました。

ATM設置については、グループ内で主にセブン-イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、セブン-イレブンが2012年度から進出を開始した四国地域などで順調に台数を伸ばしました。また、利用件数の多いセブン-イレブン店舗にATMの増設を推進しました。グループ外では商業施設・空港・駅・観光地などへの設置を推進しました。2014年3月以降は東京メトロ各駅へのATM設置台数も大幅に増やしました。以上の取り組みの結果、2014年3月末のATM設置台数は19,514台となりました。

また、ATMサービスをより充実させるため、全般的な機能を向上させた第3世代ATMの導入を進め、2014年3月末までに全ATMの3分の2の導入を完了しました。

口座サービスでは、個人のお客さまの預金残高が3,121億円、個人向けローンサービスの残高が52億円となりました。海外送金サービスは年間送金件数が前年度の2倍となる391千件に増えました。海外送金サービスについて説明する動画を9言語で制作するなどインターネットを利用した営業を強化したほか、海外送金カスタマーセンターのテレホンサポートに加え、ATMのお取引画面も9言語対応とすることで、外国人のお客さまにより安心してご利用いただけるようになりました。

2014年7月

● 今後の取り組み

ATMネットワークを国内と海外で拡大するとともに、全国に広がるATMインフラを活用したリテールサービスを展開することで、新たな成長ステージへ果敢に挑戦していきます。

(1) ATM事業

ATMネットワークの拡充とサービスレベルのさらなる向上に取り組み、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスをお客さまに日々実感していただくことで、ブランド力・競争力を磨きをかけていきます。国内のATM事業拡充に加え、北米・アジアなど海外においても、これまでの経験とノウハウを活かしつつ、現地の事情に合った新たなATM事業を拡大していきます。

(2) 口座サービス

提携金融機関にご利用いただいている全国19,000台以上のATMインフラを活用して、当社の口座サービスを直接お客さまに提供していきます。すでに展開している海外送金サービスや、個人向けローンサービスに加え、新しいリテールサービスを積極的に開拓することで、口座サービスの収益を積み上げていきます。

(3) 新事業

将来を睨んだ新しい事業の開拓を進めていきます。2014年7月には、銀行事務を営む子会社、株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立しました。各銀行と提携している中立的なポジションにあるセブン銀行の特性や、これまで銀行事務を運営してきたノウハウを活かして事務受託事業を展開してまいります。



セブン銀行の判断基準・行動基準

セブン銀行では、常にお客さまの視点に立つとともに、銀行としての社会的責任を果たすため、創業時より「社是」「経営理念」「倫理憲章」を大切にしてきました。これらが私たちのすべての判断基準・行動基準の根幹となっています。

また、さまざまなステークホルダーの皆さまとともに持続的に成長していくためのセブン銀行のCSRを定義し、「CSRの取り組み方針」のもと、「6つの観点」で点検・評価しながら、さまざまな取り組みを行っています。

さらにセブン銀行では、効率的な決済インフラを提供し続けるという事業そのものが社会への責任であるという認識のもと、高い志とチャレンジ精神をもって事業を遂行しています。

すべての判断基準・行動基準の根幹

社 是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

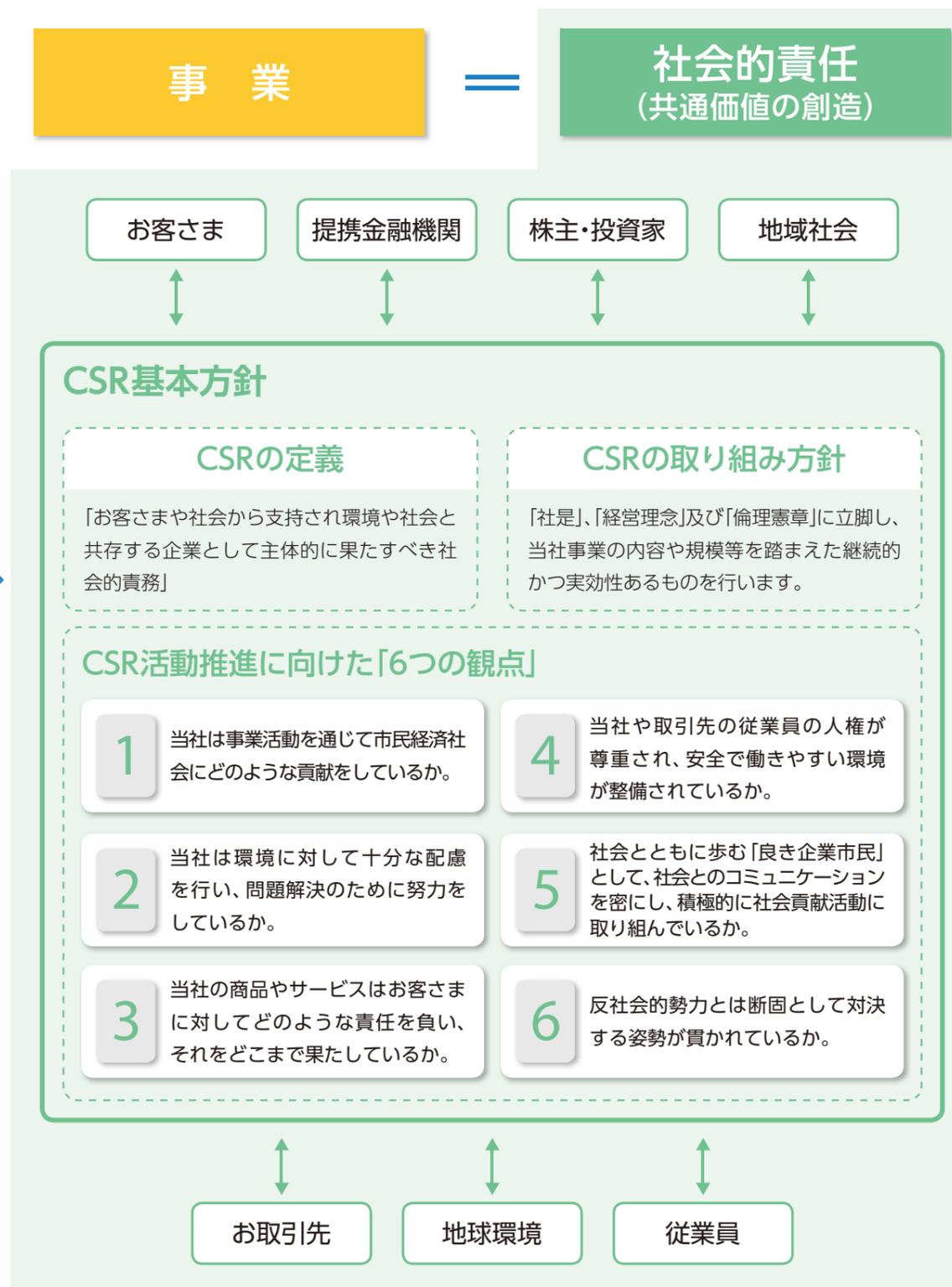
経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章 (項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重

事業活動を通じて、お客さまに安心かつ効率的な
決済インフラを提供し続けることこそが、
最も重要な社会的責任と認識しています。



セブン銀行の事業 || 主要な業務の内容

セブン銀行は原則24時間365日止まらないATMネットワークをベースとした金融サービスを通じて、提携金融機関とともに「新しい便利さ」を創造しています。事業の柱である「ATMサービス」では、全国に19,000台以上あるセブン銀行ATMで、約590社の提携金融機関などのカードを使って入出金や振込を

行うことができます。「口座サービス」では、セブン銀行ATMをはじめパソコン、スマートフォン、携帯電話からも、普通預金・定期預金・ローンサービス・海外送金サービスなどをご利用いただける便利な口座を提供しています。また、お客さまとの接点として首都圏や名古屋など6カ所に有人店舗を設置しています。



ATMサービス

口座サービス

有人店舗サービス

ステークホルダーとのかわり

資料編

共存共栄のビジネス

ATMをご利用されるお客さまはもちろん、提携金融機関にもメリットを感じていただける、共存共栄のユニークなビジネスモデルを構築しています。

■ ATMサービスのビジネスモデル (提携金融機関が銀行の場合)



お客さまのメリット

■ 時間・場所の利便性

- 原則24時間365日いつでもご利用いただけます
- 出張や旅行の際などに多額の現金を持ち歩かなくて済みます
- 全国どのATMでも同じサービスが受けられます

■ 安心・安全

- セブン-イレブンなど明るい店舗内に設置されているATMが多く、夜間のご利用も安心です

提携金融機関(A銀行)のメリット

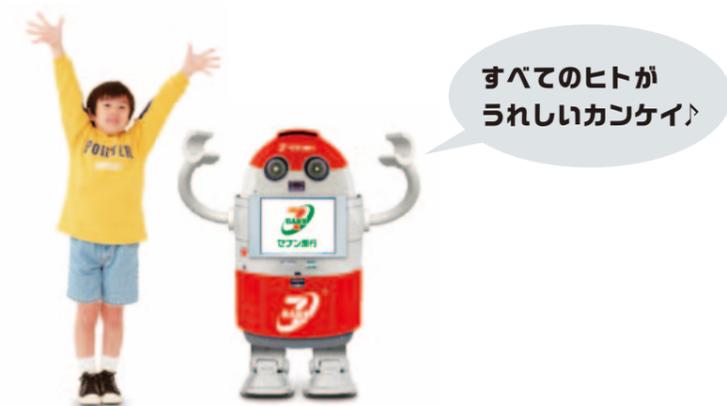
- 自行ATMのようなコストをかけずに、年中無休のATMを全国に展開できます

■ 自行ATMとして活用できます

- お客さまからいただくATM利用手数料はそれぞれの銀行が決定できます
- 自行ATMと同じ画面を表示できます

さらに

- セブン銀行ATMを活用した営業戦略が立てられます



金融機関のATM運営・管理を受託

セブン銀行は野村証券、SMBC日興証券、大和証券などのATM運営・管理を受託しています。全国に多くのATMを展開し、さまざまなノウハウをもつセブン銀行が引き受けることで、金融機関にメリットを感じていただいています。



野村証券本店

海外発行カード利用ニーズへの対応

海外から日本を訪れる観光客の増加に伴ない、空港や駅、商業施設や観光地などでの海外発行カードの利用ニーズが高まっています。日本では海外で発行されたキャッシュカード・クレジットカードを利用できるATMが限定されていますが、セブン銀行のATMは海外発行カードで日本円を引出すことができるため、大変喜ばれています。



北海道ニセコスキー場

事務受託会社の設立

2014年7月に事務受託業務を主とする子会社、株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立しました。セブン銀行は、事務統括部事務センターの業務を同社に委託しています。バンク・ビジネスファクトリーはこれまでの銀行事務運営のノウハウを活かした安全かつ品質の高いオペレーションサービスを提供する会社として、他金融機関からの事務受託事業を展開していきます。



セブン銀行の100%子会社
バンク・ビジネスファクトリー

全国の金融機関などと提携

お客さまがお持ちのどのカードもご利用いただけるよう、各種金融機関などと提携を進めています。2014年3月末現在で、提携金融機関数は589社となりました。

▶ 預貯金取扱提携金融機関

銀行 本店所在地別

- 北海道・東北地方
 - 北洋銀行 北海道銀行 青森銀行 みちのく銀行 岩手銀行 東北銀行
 - 北日本銀行 七十七銀行 仙台銀行 秋田銀行 北都銀行 山形銀行
 - きらやか銀行 荘内銀行 東邦銀行 福島銀行 大東銀行
- 関東地方
 - 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行 MIZUHO みずほ銀行 埼玉りそな銀行 常陽銀行 筑波銀行
 - 足利銀行 栃木銀行 群馬銀行 TOWA 東和銀行 武蔵野銀行 千葉銀行
 - 千葉興業銀行 京葉銀行 東京都市銀行 東京スター銀行 八千代銀行 東日本銀行
 - 横浜銀行 神奈川銀行 新生銀行 楽天銀行 citibank 新銀行東京
 - ジャパンネット銀行 ソニー銀行 住信SBIネット銀行 三井住友信託銀行 じぶん銀行 三菱UFJ信託銀行
 - SBJ銀行 オリックス銀行 ゆうちょ銀行
- 中部地方
 - ホクゲン 第四銀行 大光銀行 北陸銀行 富山銀行 富山第一銀行
 - 北國銀行 福井銀行 福邦銀行 山梨中央銀行 八十二銀行 長野銀行
 - 十六銀行 OKB 大垣共立銀行 静岡銀行 スルガ銀行 清水銀行 静岡中央銀行
 - 名古屋銀行 愛知銀行 中京銀行
- 近畿地方
 - りそな銀行 百五銀行 三重銀行 第三銀行 滋賀銀行 京都銀行
 - 近畿大阪銀行 池田泉州銀行 関西アーバン銀行 みなと銀行 NANTO 南都銀行 紀陽銀行
- 中国・四国地方
 - 鳥取銀行 山陰合同銀行 SHIMANE 島根銀行 中国銀行 BANK トマト銀行 広島銀行
 - もみじ銀行 山口銀行 SAIKYO 西京銀行 阿波銀行 徳島銀行 百十四銀行
 - 香川銀行 伊予銀行 愛媛銀行 四国銀行 高知銀行

みんなのATM。



- 九州地方
 - 福岡銀行 筑邦銀行 北九州銀行 西日本シティ銀行 福岡中央銀行 佐賀銀行
 - 佐賀共栄銀行 親和銀行 Bank 十八銀行 長崎銀行 肥後銀行 熊本銀行
 - 大分銀行 豊和銀行 宮崎銀行 宮崎太陽銀行 南日本銀行
- 外国銀行
 - BANCO DO BRASIL WOORI BANK KEB 韓国外換銀行

信用金庫 (262の信用金庫)	信用組合 (131の信用組合)	労働金庫 (13の労働金庫)	JAバンク	JFマリンバンク	商工組合中央金庫
信用金庫	信用組合	労働金庫	JAバンク	JFマリンバンク	商工中金

▶ その他提携金融機関等

証券会社

- 野村証券 SMBC日興証券 SBI証券 マネックス証券 東洋証券 みずほ証券
- 岡三証券 SMBCフレンド証券 大和証券 Daiwa Securities 高木証券 三菱UFJモルガンスタンレー証券

生命保険会社

- 第一生命 住友生命 太陽生命 三井生命 NISSAY フコク生命
- 朝日生命 明治安田生命

クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社

▶ 提携ネットワーク

海外発行カード(国際ブランド)

※ マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。
 ※ MaestroのICチップ付一部カードは、ご利用いただけません。
 2014年7月1日現在

ATMサービス

口座サービス

有人店舗サービス

ステークホルダーとのかわり

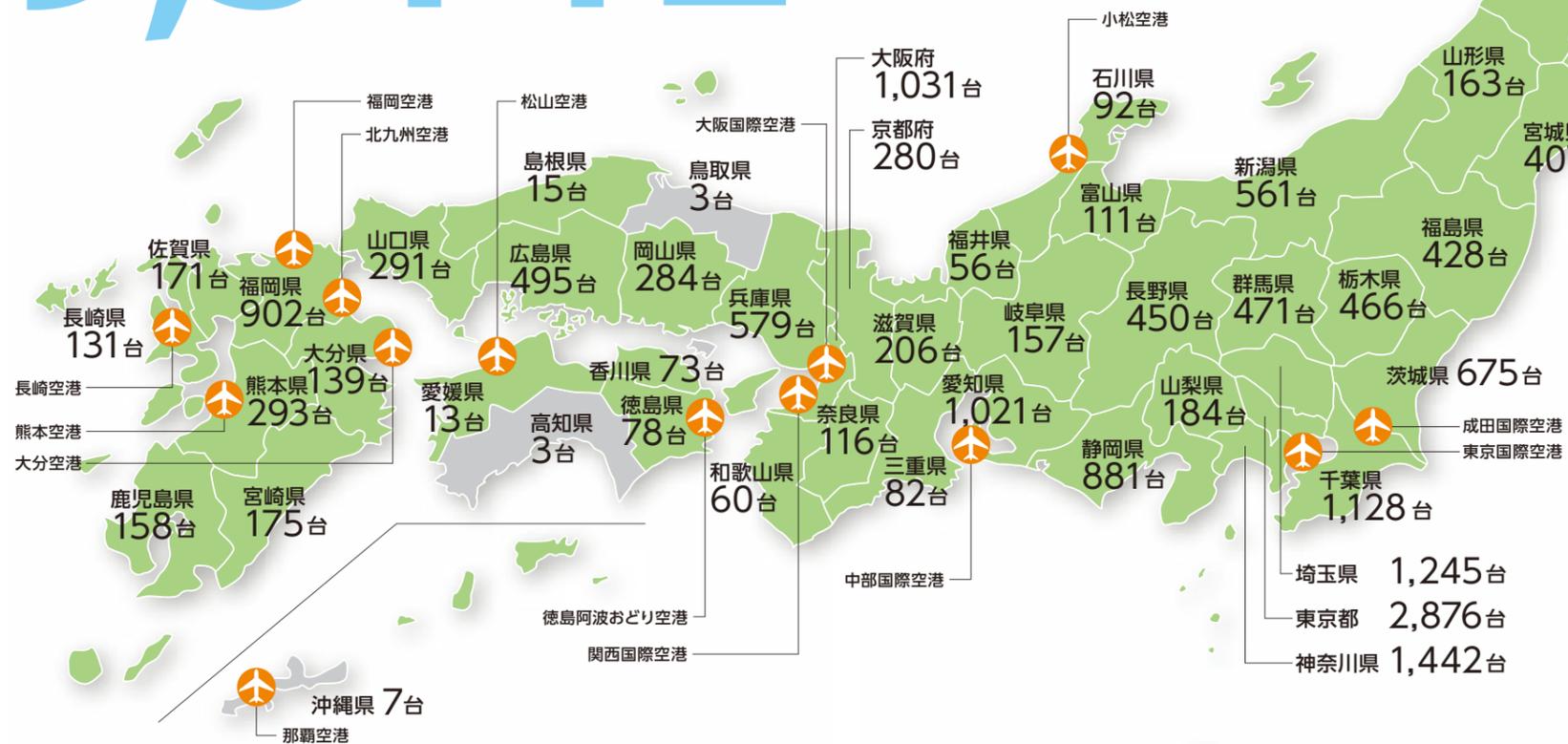
資料編

近くて便利なATMを目指して

お客さまに「近くて便利」なATMサービスを提供するため、全国各地でATMの設置を進めています。2014年3月末現在で、ATM設置台数は19,514台となりました。設置後のATMについても、設置場所の見直しや利用環境をふまえた改善を積極的に行っています。

全国のATM設置台数 (2014年3月末現在)

19,514台



全国47都道府県に設置

- セブン-イレブン、イトーヨーカドーが
出店している地域
- セブン-イレブン、イトーヨーカドーが
出店していない地域
- ✈ ATMを設置している空港

海外のATM事業

米国子会社が事業規模を拡大

2013年9月に米国カリフォルニア州に本社を置く完全子会社Financial Consulting & Trading International, Inc. (以下FCTI) が、他社のATM事業を買収しました。運営するATM台数が約3,000台から約7,000台に増加したほか、ATM事業に精通した人材や、全米での事業展開を効率的に行うための拠点を確保することで、さらなる事業拡大に向けた体制を構築しています。

FCTIの拠点分布状況



インドネシアで合併会社を設立

2014年6月にインドネシアのATMネットワーク会社であるPT. ALTO NETWORK (以下ALTO社) と、インドネシアにおけるATM運営事業を行う合併会社PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立しました。セブン銀行が海外でATM事業に参入するのは、米国に続き2カ国目になります。



インドネシアで行われたALTO社との調印式の様子

さまざまな生活シーンへ

セブン-イレブンやイトーヨーカドーをはじめとするセブン&アイHLDGS.グループの店舗のほか、グループ外のショッピングセンターや駅、空港、高速道路サービスエリア、オフィスビルなど、さまざまな場所へのATM設置を積極的に推進しています。



セブン-イレブンで
17,616台



セブン-イレブンのATM複数台設置店舗が1,253店にATMを利用されるお客さまをお待たせしないよう、増設を推進しています。



イトーヨーカドーで
312台



その他のグループ内店舗で
214台

もっともっとチカクに



東京メトロ全駅の3分の1にATMを設置

東京メトロ駅へのATM設置は2014年5月時点で全9路線、57駅74台まで拡がりました。これは東京メトロ全駅の3分の1に該当します。多くのお客さまにとって生活動線の中心にある駅へATMを設置することにより、会社の行き帰りやお出かけのついでに、手軽にご利用いただけます。また、セブン銀行ATMでは海外発行カードを使えることから、海外からのお客さまにも喜ばれています。



東京メトロ葛西駅 券売機跡にATMを設置



グループ外の商業施設で
551台



金融機関の店舗で
488台



駅・駅ビルで
89台



サービスエリア・パーキングエリアで
49台



空港で
36台



オフィスビル・その他で
159台

2014年3月末

だれもが使いやすいATM

ATMはセブン銀行の顔。いつでも問題なくご利用いただけるだけでなく、だれもが使いやすいものであることを目指しています。独自の工夫やこだわりが込められた第3世代ATMは、2013年度末までに全ATMの3分の2となる13,080台の導入を完了、2016年度にはすべての入替を完了する計画です。



1 安心と安全の確保

A 防犯用押ボタン

ボタンひとつで素早く警備センサーに通報できるようにしています。通報を受けたら、警備スタッフが直ちに現場へ急行します。



B 取り忘れ防止センサー・第2スピーカー

第3世代ATMより追加した新機能です。カードや紙幣の取り忘れを防止するため、センサーと手元付近のスピーカーで音声による注意喚起を行います。これにより、カードや紙幣の取り忘れが減少しています。



お忘れ物にご
ご注意ください

C ついたて

プライバシーが確保された空間で、周囲の視線を気にせずご利用いただけるよう、左右についたてを設置しています。第3世代ATMではついたてをこれまでよりも大きくしています。



E インターホン

ATM操作でお困りの際やトラブル時には、備付けのインターホンからコールセンターにご連絡いただけます。コールセンターでは24時間365日、お客さまのご利用をサポートしています。



G ミラー

ATMご利用時に気になる背後の様子を確認できるミラーを設置しています。



D ATM画面

斜め横からは画面が見えない特殊フィルムをはることで、お客さまのプライバシーを守っています。



F 記録用カメラ

カード・紙幣の取り忘れや警報発生時に、ATM前の状況を記録するカメラを設置しています。取り忘れたカードは、一定期間内であればカメラ映像との照合によりその場でご返却することが可能です。



H 入力ボタン

暗証番号や金額の入力時に、周囲から操作が見えないよう、奥まった位置に入力ボタンを設置しています。



2 利便性の向上

I nanacoリーダー

処理スピードを向上させることで、第3世代ATMの出金1件当たりの取引時間は、第2世代ATMの3分の2に短縮しました。1時間に取引可能な件数は80件から100件に増えました。

出金1件の取引時間	1時間の取引可能件数
2/3に短縮	80 → 100件

I nanacoリーダー

電子マネー「nanaco(ナナコ)」のチャージや残高確認が可能です。
※一部のATMを除く。



J 点滅ランプ

カード挿入口がすぐに分かるよう、点滅ランプを設置しています。



K セカンドディスプレイ

提携金融機関の一覧やタイムリーなキャンペーン情報が掲示できるディスプレイを設置しています。第3世代ATMでは設置位置を低くし、より見やすくしました。



L 大型フック

買い物袋など荷物を下げられます。



3 お客さまの多様なニーズへの対応

ATM取引画面・明細票をリニューアル

2013年8月末までにATM取引画面と明細票をリニューアルしました。ATM取引画面の文字を大きく、説明文をシンプルにしたほか、第3世代ATMではお客さまの操作をサポートするアニメーションを表示することで、使いやすさを向上させました。より多くの方が識別しやすい色づかいが認められ、カラーユニバーサルデザイン認証

も取得しました。明細票では、お客さまがよくご覧になる手数料や取引後残高の項目を上部に配置し、文字も大きくしました。

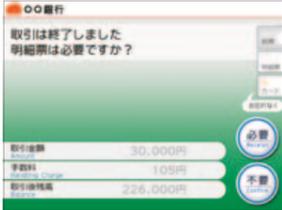
※ 今回のリニューアル対象は、銀行など預貯金取扱提携金融機関及び証券会社のお取引画面となります。

ATM取引画面

リニューアル前



リニューアル後



- 文字・ボタンの大きさを1.5～2倍に
- 文字数を半分に
- 文字の背景を白地にして見やすく

明細票

リニューアル前



リニューアル後



1行に1項目のみを表示し、文字も大きく、お客さまがよくご覧になる情報を優先して表示。

カラーユニバーサルデザイン認証取得



色覚タイプの違いを問わず、より多くの人に利用しやすい製品やサービス、情報を提供する考え方を「カラーユニバーサルデザイン（略称CUD）」と言います。

※ カラーユニバーサルデザイン認証は、銀行など預貯金取扱提携金融機関及び証券会社のお取引画面（ご利用時間・手数料などのご案内を除く）について取得しています。

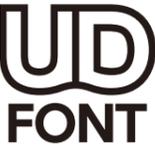
※ このディスクロージャー誌もカラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。

アニメーションによる操作性の向上



第3世代ATMでは画面に表示されたカードや明細票が下に動いて手元に出てくるように見えるアニメーションを導入したことで、お取り忘れを削減。

ユニバーサルデザインフォントを使用



まぎらわしい画線をなくしたり、アキを確保して判別しやすくしたりするなど、年齢・性別・障がいに関係なく、あらゆる人が快適に視認できるようにした文字をユニバーサルデザインフォント（UD）と言います。

※ このディスクロージャー誌もユニバーサルデザインフォントを使用しています。

視覚障がいのあるお客さまに

すべてのATMで「音声ガイダンスサービス」をご提供しています。開発は、実際に視覚障がいのある方にご意見を伺いながら行いました。ATMに備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能で、提携する約540社の金融機関のお客さまにご利用いただけます。



体験会の実施

2013年7月には千葉県視覚障害者福祉協会の主催で、同年12月には東京都盲人福祉協会の主催で、音声ガイダンスサービスの体験会を実施しました。参加者からは「実際に操作ができて良かった」「今後、使ってみます」などのご感想をいただきました。



東京都盲人福祉協会主催の体験会の様子

4 環境への配慮

ATMの省エネ対策

第3世代ATMでは、第2世代ATMに対して消費電力を約48%削減しました。全国約19,000台のATMをすべて第3世代ATMに入替すると、年間で約9,800トン*のCO₂排出量削減になります。最新技術を積極的に導入し、お取引していないときは常に省エネモードにしたことや、ディスプレイのバックライトをLEDにしたことで、大幅に消費電力を削減できました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。

※ CO₂排出量を1Wh=0.43gで換算。



現金輸送回数の削減

第3世代ATMでは、内部の現金を入れておくカセットを従来の3つから5つに増やし、設置場所の利用状況に応じた組み合わせが可能となりました。学生街では千円札のカセットを多く、繁華街周辺では1万円札のカセットを多くすることにより、現金の補充や回収の回数を減らすことができ、物流面でのCO₂排出量削減に寄与しています。

第3世代ATM 5カセット



第3世代ATMでは、現金カセット数を3つから5つに増やし、現金オペレーションの効率を向上

さらに設置場所に応じた現金カセットの組み合わせが可能に

- 標準的な組み合わせ
- 繁華街周辺では「1万円札」を多めに
- 学生が多い地域では「千円札」を多めに
- 入金が多い地域では「空きカセット」を用意

※RJ：リジェクト庫。入金の際、受付けた紙幣のうち、汚損などで出金しない紙幣を格納する場所。

ご利用明細票の「必要」「不要」選択

金融機関やお取引に応じて明細票を発行するかどうかを、お客さまに決めていただけます。これにより、紙の使用量を削減することができます。

いつでも安心して ご利用いただくために

お客さまが必要としているときに、ATMを問題なくご利用いただけるように、万全の態勢を整えています。

ATMをトメナイ



通常時

システム拠点を二重化

災害などでお取引ができなくなるような事態を避けるため、ネットワークの根幹をなす中継システムや、お客さまからのお問合せ窓口となるATMコールセンター、テレホンセンターを国内の東西2カ所に設置しています。中継システムは常時稼働させ、一瞬でもシステムがダウンすることのないよう態勢を整えています。

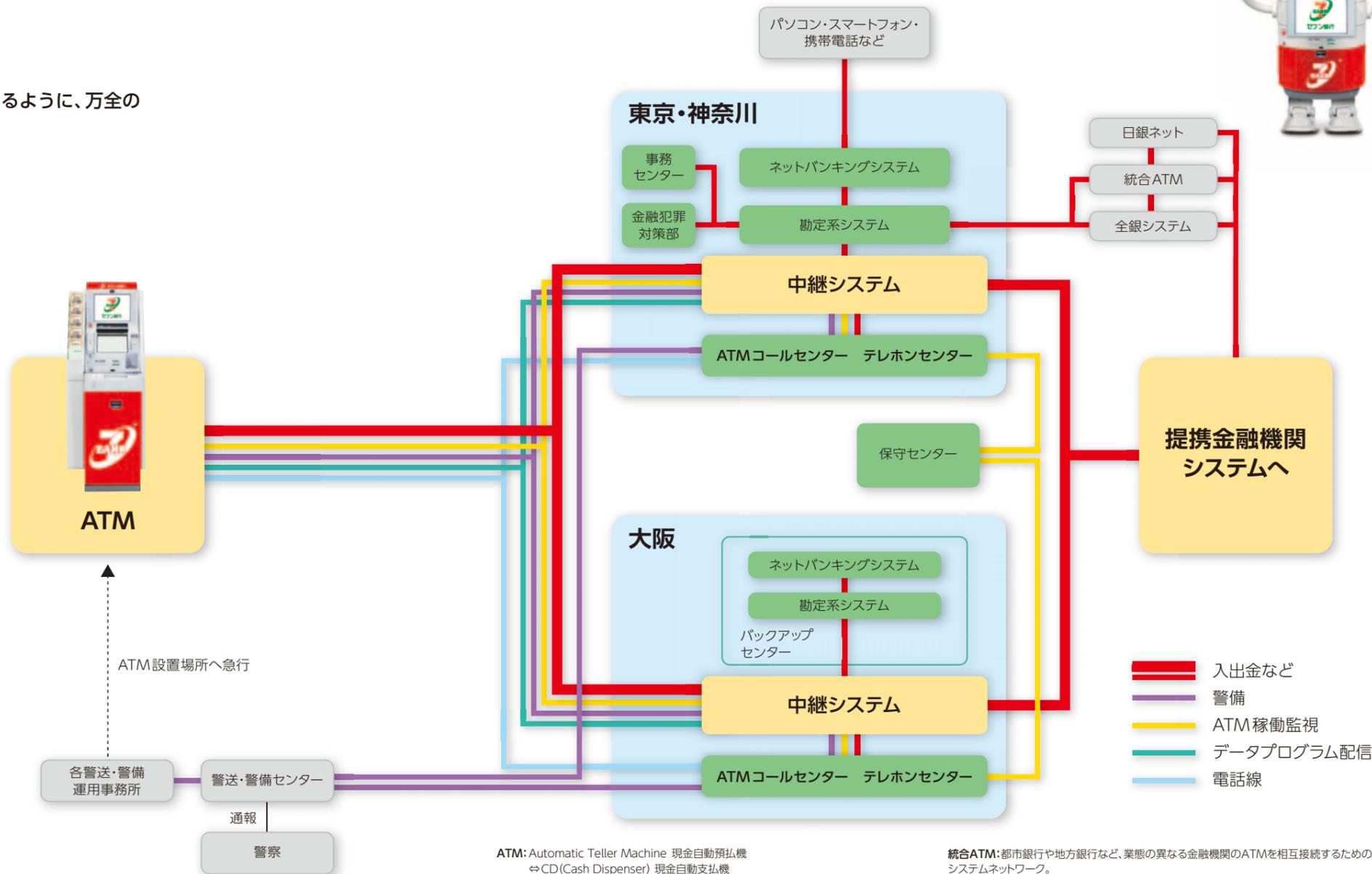
ATM内現金のモニタリング

パートナー企業である警備会社と連携してATM1台ごとに利用状況のモニタリングを行い、現金切れなどによるサービスの停止を防いでいます。また、個々の利用パターンに応じたタイミングで現金の補充や回収を行い、作業による停止時間を必要最小限に抑えています。



セキュリティ対策

提携金融機関とセブン銀行の通信は、データを暗号化するなどして、万全のセキュリティ対策を施しています。



ATM: Automatic Teller Machine 現金自動預払機
⇔ CD (Cash Dispenser) 現金自動支払機

中継システム: 提携金融機関へのATM取引の中継、及びATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。

勘定系システム: 普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。

統合ATM: 都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。

全銀システム: 国内にある銀行間の振込などの取引に関するデータの交換、及び資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加しています。

緊急時

故障・不具合発生時の対応

パートナー企業と連携し、すべてのATMやネットワークシステムをリアルタイムで管理しています。故障や不具合が発生すると自動的にシグナルが送られるようになっており、スピーディーかつ確かな対応でサービス停止時間を最小限に抑えられるよう努めています。

災害時の業務継続

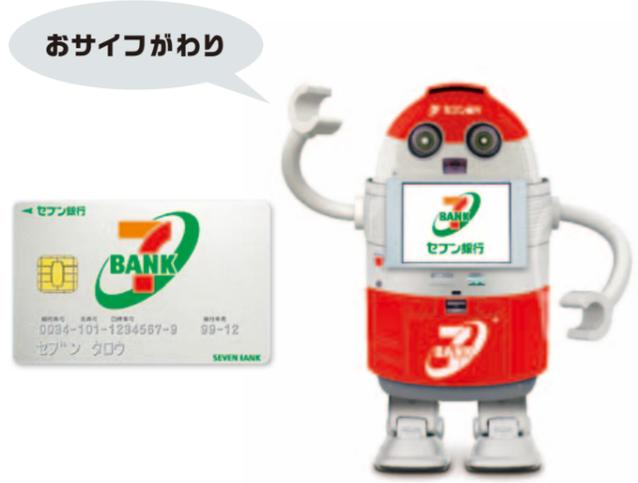
大規模災害や事故発生時でも業務を継続できるよう、BCP (業務継続計画) を作成しています。「ATM業務」「銀行間及びATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき業務と定義し、定期的なBCP訓練を実施。さまざまな時間帯で災害が発生したことを想定し、対応力の強化に努めています。



東日本大震災では、セブン-イレブン移動販売車と連携し移動ATM号を3台稼働

おサイフがわりの口座

セブン銀行口座は、お客さまがお金を使う場面を想定し、サービスを発展させています。全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソコン、スマートフォン、携帯電話を通じてご利用いただけます。



セブン銀行口座

普通預金

原則24時間365日、お引出しやお預入れなどのお取引ができます。セブン銀行ATMでのお引出手数料は、平日はもろん土・日・祝日も7時から19時までなら無料です。

自分のライフスタイルに合わせて、便利で気軽なおサイフがわりの口座として。

定期預金

セブン銀行に口座をおもちのお客さまはいつでも、1万円から手軽に定期預金のお取引が可能です。期間を1カ月から5年まで選べるほか、必要な分だけ一部解約することもできます。

すぐに使う予定のないお金があるときや、貯金をしたいときに。

	0:00 7:00	7:00 19:00	19:00 24:00
お引出し(振込出金含む)	108円	無料	108円
お預入れ	無料	無料	無料
残高照会	無料	無料	無料

セブン銀行あて	54円
他行あて	216円

※ 振込受けは原則24時間可能です。

セブン銀行口座のサービス

ローンサービス

口座開設と同時申込みが可能です。利用限度額は10万円、30万円、50万円から選ぶことができます。
※ ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。

海外送金サービス

海外に住む家族や知人に日本から送金したいときに200以上の国と地域、51万カ所以上の拠点で受取ることができます。(詳細はP25)

ネット決済サービス

ネット決済サービスに加盟している証券会社、WEBストアでのオンラインショッピングなどの代金お支払いを簡単かつ安全に行うことができます。

口座振替サービス

クレジットカード代金や携帯電話のご利用料金、保険料などを支払うときに便利です。事前登録をしておけば、お引落内容はもちろん、万が一残高が不足していた場合にもメールでお知らせします。

「ダイレクトバンキングサービス」の開始

2014年1月より、パソコン・スマートフォン・携帯電話などで行うお取引やお手続きが「ダイレクトバンキングサービス」として新しくなり、振込入金、定期預金、ローンサービス、海外送金サービスなどがより便利にご利用いただけるようになりました。口座開設申込方法にWEB完結方式を導入することでスピードアップやペーパーレス化を実現。画面上でアクションが必要なボタンやエラー表示を認識しやすくすることで、お客さまの使いやすさが向上したほか、英語対応も開始しました。



「ダイレクトバンキングサービス」画面(パソコン版)

「ダイレクトバンキングサービス」の特長

※「ダイレクトバンキングサービス」とは、パソコン・スマートフォン・携帯電話など、WEB経由で行うお取引やお手続きの総称です。



- 1 お手続きがスピードアップ**
口座開設申込み、キャッシュカード再発行など、これまで郵送が必要だったお手続きがWEBで完結。
※ 口座開設申込みについては、ご本人確認書類の種類によって郵送が必要となる場合もあります。
- 2 お振込がより便利に**
お振込のご予約や、毎月の自動振込が可能に。
- 3 スマートフォンでもより使いやすく**
スマートフォン専用画面で、いつでもどこでも、スムーズなお取引が可能に。
- 4 セキュリティがさらに向上**
口座をより安全に使うための設定がWEBで可能に。

おトクなポイントサービス

電子マネー「nanaco(ナナコ)」にご入会後、「ダイレクトバンキングサービス」からご利用開始登録をいただいたお客さまを対象に、お取引内容に応じたnanacoポイントを付与しています。

セブン銀行口座 ポイントサービス

いつものお取引で
nanacoポイントをGetしよう!

対象のお取引

給与	賞与	口座振替
振込入金	振込出金	
ネット決済サービス	海外送金	

ATMサービス

口座サービス

有人店舗サービス

ステークホルダーのかかわり

資料編

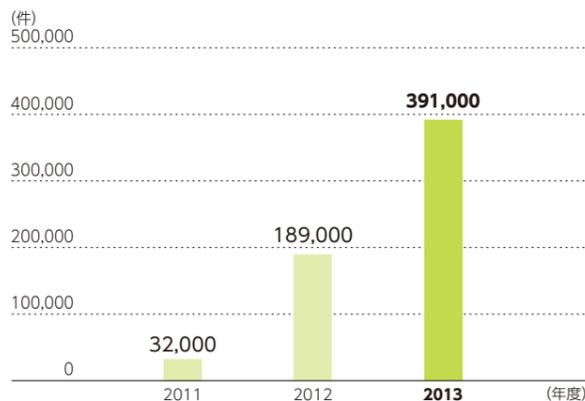
口座サービスの進化

気軽に使える口座をベースとして、お客さまが必要とされている新しいサービスを展開しています。

海外送金サービスの提供

2011年3月より、日本に住む外国人の方々や海外にご家族や知人がいる日本人の方々のニーズに応えるため、海外送金サービスを提供しています。2013年2月には、海外送金カスタマーセンターを設置。サービスに関するお問合せや申込書類の受け付け・照会などのお客さま窓口をセンターで一元化し、9言語で対応しています。2014年1月からはATM取引画面も9言語表示としたほか、ATM操作方法や各種サービスの説明動画を9言語で制作しWEBで公開するなど、サポート体制を強化し、外国人のお客さまにもより安心してご利用いただけるようにしています。

■ 期間送金件数の推移



海外送金サービスの特長

- セブン銀行口座よりATM・パソコン・スマートフォン・携帯電話などを通じて原則24時間365日、送金可能
- シンプルかつリーズナブルな送金手数料
- ウェスタンユニオンが提携する200以上の国と地域、51万カ所以上の拠点を受取可能
- 送金から最短数分で受取可能

くわしくはセブン銀行WEBサイトをご覧ください
<http://www.sevenbank.co.jp/soukin/jp/>



9言語によるサポート体制強化 (日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語)



海外送金カスタマーセンター



9言語に対応したATM取引画面



ATM操作方法などの説明動画を9言語で制作

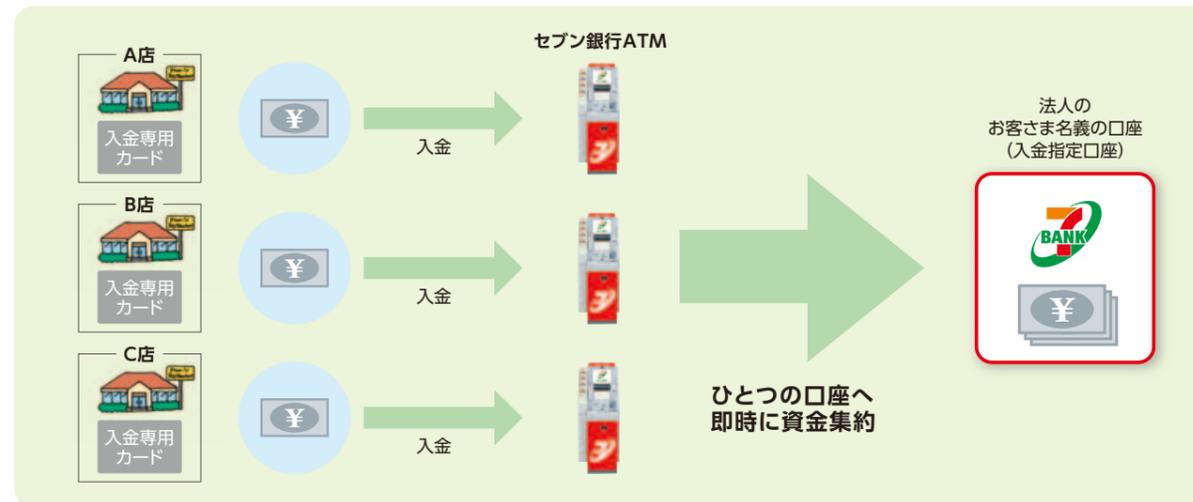


法人向けサービスの提供

売上金入金サービス

「複数店舗の売上金を早く安全に集約したい」という法人のお客さま向けのサービスです。深夜まで営業している飲食店や休日に営業しているカーディーラーなどにご利用いただいています。入金専用カードを使って、原則24時間365日、お客さまのご都合に合わせて、全国の

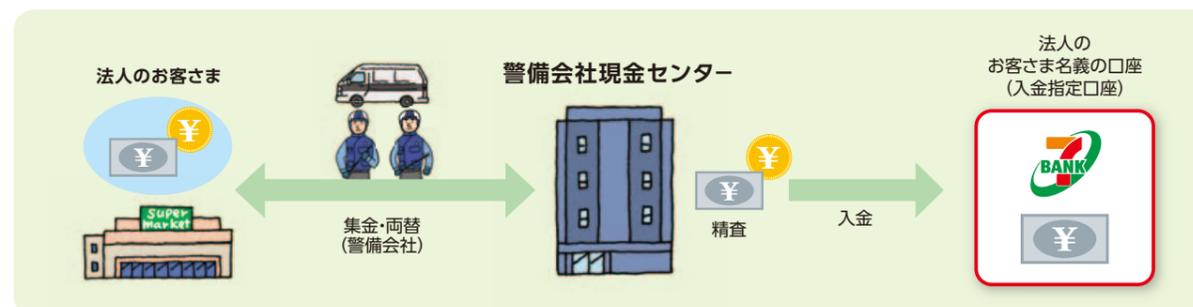
セブン銀行ATMから売上金を入金していただくと、即時にひとつの口座に集約することができます。入金専用であること、利用するATMを毎日変えられること、明るい店内で入金できることなどが好評で、2014年3月末現在、170社以上にご利用いただいています。



店舗集配金サービス

セブン銀行指定の警備会社が、法人のお客さまの店舗まで現金の回収に伺います。回収した現金は、お客さまの口座に入金されます。売上金を安全に管理することがで

きるほか、ご依頼に応じてつり銭用の紙幣や硬貨への両替も行っています。



※一部の地域では、このサービスを取扱っていません。

対面によるサービス提供

首都圏や名古屋など6カ所にセブン銀行有人店舗を設置しています。

首都圏のイトーヨーカドー内にある5店舗では各種サービスのご案内、お申込みなどに対応するほか、住宅ローンなどでお客さまのニーズに合った提携金融機関の商品をご案内しています。また、2013年10月に名古屋にオープンした店舗では、セブン銀行口座の開設や海外送

金サービス契約の申込受けに特化し、5言語での対応を行っています。これらの有人店舗はATMやインターネットでのお取引がメインのセブン銀行において、直接お客さまと対面できる場として、大切な役割を果たしています。

銀行代理業務提携先
(2014年6月末現在)



有人店舗の新たな役割

海外送金サービスの開始に伴ない、セブン銀行口座を開設する外国人のお客さまにも便利にご利用いただいています。書類の記入方法や手続きなど、慣れな

い国での事務手続きを対面でサポートできる場として、新たな役割を担っています。



金融犯罪への対応

金融犯罪が増加するなかで、セブン銀行としてお客さまの大切な資産を守るため、未然に犯罪を抑止するため、さまざまな予防策を講じています。

ATMでの対応

ATMには記録用カメラを設置しているほか、画面や入力ボタンを周囲から見えにくくしています。また、お客さまが振込め詐欺の被害に遭わないよう、ATMでお振込をされる際には画面表示や音声での注意喚起も行っています。

今後は、ATMの犯罪利用を防ぐため、国内銀行取引

で導入しているICカード対応を、海外発行カード取引などにも拡充していく予定です。ATMに取付けられた不審物の検知やATMの状態・取引のモニタリングも常に行い、お客さまに安全なお取引をしていただけるよう努めていきます。

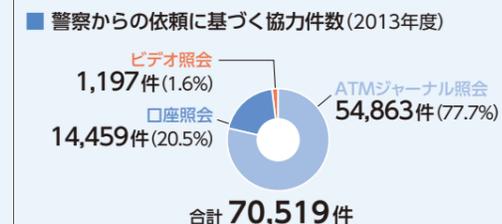
セブン銀行口座での対応

口座開設時の本人確認の厳格化や、マネー・ローンダリング防止への対応を進めています。過去に金融犯罪にかかわっていた人物や、口座を利用できない人物のフィルタリングを行い、セブン銀行口座の犯罪利用を未然に防止。口座開設後はリアルタイムに取引

状況のモニタリングを行い、不審な取引を検知する「口座モニタリングシステム」も導入しています。また、マルウェアの検知やフィッシング詐欺への対応も強化しています。

警察への協力

警察からの協力依頼に対し、ATM取引の通信内容を開示するATMジャーナル照会、防犯カメラ映像を開示するビデオ照会、セブン銀行口座の取引内容を開示する口座照会などを迅速に行っています。

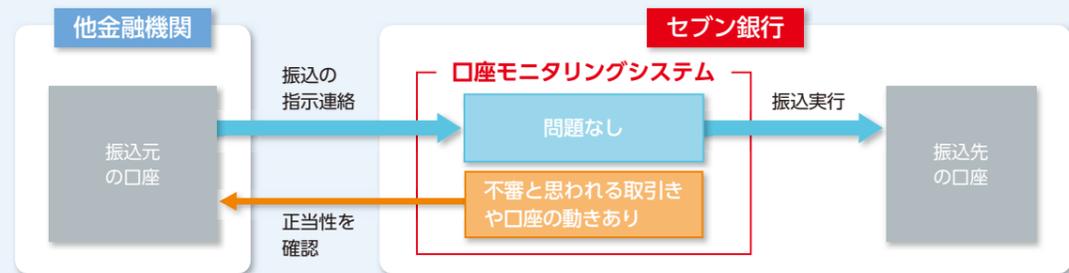


口座モニタリングシステムについて

過去に振込め詐欺で使われた口座の動きを分析し、似た動きをする口座をチェックしています。不審と思われる取引や口座の動きがあった場合、一旦振込を

停止して振込元の金融機関に入金の正当性を確認後、振込を実行するようにしています。

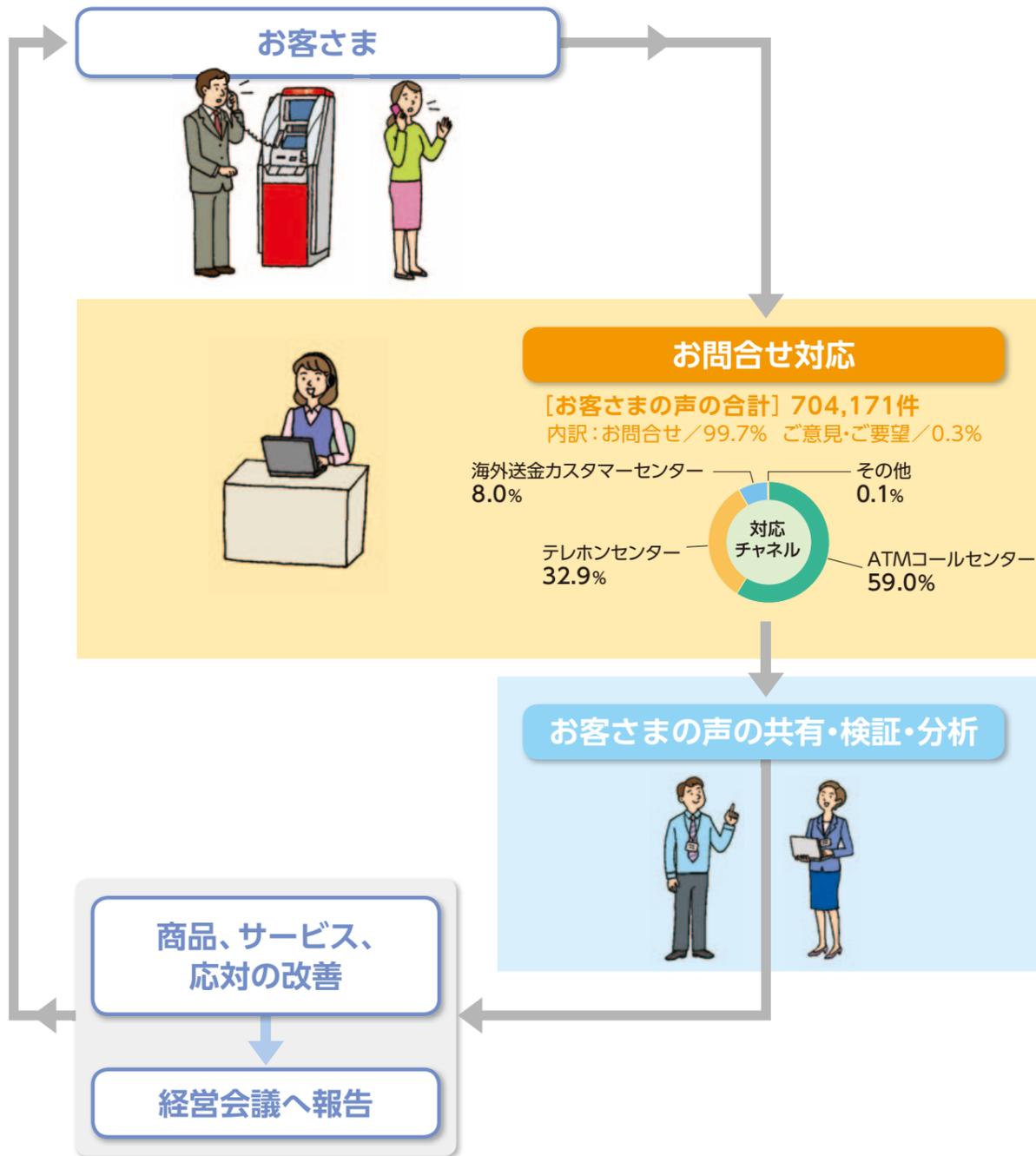
■ セブン銀行口座への振込の場合(イメージ図)



お客さまとのコミュニケーション

お客さまの声から生まれた銀行だからこそ、お客さまから寄せられるご意見を真摯に受止め、またお問合せ内容をもとに次なるサービスの充実を図っています。お客さま対応については、パートナー企業との連携も重視し、日々スキルの向上に努めています。

オキヤクサマのコトをもっとしりたい



お客さまの声に応える態勢強化

セブン銀行のお客さまサービス部では、「BEST FOR YOU (お客さまに最善を尽くす)」をスローガンに、お客さまの声を集約し、その内容を関係部署やパートナー企業と共

有しています。海外送金カスタマーセンターでは、9言語でのお問合せに対応しています。

セブン銀行にて

対応品質向上

お客さまへの対応品質を高めるため、また対応オペレータのモチベーション向上のために各種施策を実施しています。

- お客さま対応コンテスト開催
- 外部機関による対応音源モニタリング調査、ミステリーコール調査
- 電話対応コンクールへの参加 (公益財団法人日本電信電話ユーザ協会主催)

共有・検証・分析

毎日、お客さまの声や対応内容を共有・検証し、課題への取り組み方針を協議したのち、社内関係各部と商品・サービスの改善に取り組んでいます。また、お客さまの声を全従業員で共有できるように「お客さまの声レポート」を毎月配信しています。

パートナー企業とともに

対応検証・スキル向上支援

パートナー企業に委託しているATMコールセンター・テレホンセンターでの対応の検証、対応オペレータへの指導やフィードバックについて、当社も参画し、ともに改善課題を検討し、目標となる指標の見直しを行っています。

障害対応力向上活動

ATMトラブル時にお客さま対応をしていただいているパートナー企業との意見交換会を開催し、対応事例や調査結果を共有しています。さらにATMトラブルによる停止時間短縮や対応品質改善のため、ロールプレイングやATM障害対応のモニタリング評価なども実施しています。

お客さまの声を活かした改善例

ATMに備付けのインターホンを利用されたお客さまからの「音量が小さくて聞こえづらい」との声を受け、設置先に最適な音量域を検証し、インターホンの音量を調整しました。



お客さま対応レベルの向上

ATMの故障、不具合発生による現地対応時や、お電話によるお問合せ時の対応レベルを向上させるため、パートナー企業と協働で取り組んでいます。

ATM障害対応力の向上

ATMトラブル時でもお客さまに安心していただけるよう、現金の補充や回収、障害対応を担っていただいているパートナー企業とともに品質向上に努めています。

障害停止時間をできるだけ短縮するため、情報の共有を行い、障害復旧の技術力向上を図るほか、お客さま対応時に失礼のないよう、ロールプレイング、紙幣カウントの訓練も実施しています。

また、それらの習得度を確認するためモニタリングを行い、「止まらないATM」を目指して常に品質の改善向上を図っています。



紙幣カウント訓練の様子

お問い合わせ時の対応品質の向上

「BEST FOR YOU (お客さまに最善を尽くす)」をスローガンにATMコールセンター、テレホンセンターでは、日々お客さまへのサービスレベル向上に努めています。オペレータのコミュニケーションスキル強化とモチベーション向上を図る目的で、年1回「お客さま対応コンテスト」を開催しています。



「お客さま対応コンテスト」の様子



2013年度「お客さま対応コンテスト」入賞者

オキヤクサマに
サイゼンをつくす



株主や投資家の皆さまとの コミュニケーション

IRポリシーに基づく情報開示

IRポリシーに基づき、株主や投資家の皆さまに適時・公正・公平を基本とした迅速な情報開示を行っています。アナリスト向け説明会や株主総会の開催、ディスクロージャー誌やアニュアルレポート(英語版)の発行とともに、セブン銀行WEBサイト上で決算説明会の様子を動画配信しています。



アニュアルレポート



決算説明会の様子を動画配信

セブン銀行IRポリシー

1 IR活動の目的

当社は、財務状況や経営戦略に関する正確な情報を株主・投資家・証券アナリスト・格付機関などの皆さま(以下、「市場」と言います)に迅速に、分かりやすくかつ公平に提供し、当社に対する理解を深めていただくこと及び当社に関する市場の評価を経営に活かすことにより、企業価値を高めていくことを目指してIR活動を行ってまいります。

2 IR情報に関する考え方

当社は、法令などに義務付けられている範囲の情報開示にとどまらず、自発的な開示に努めてまいります。また、開示情報については、継続性・一貫性などにも配慮いたします。

3 IR情報開示の方法

当社は、法令などに義務付けられた開示方法のほか、WEBサイトの活用などにより、日本国内のみならず海外市場に対しても、迅速かつ公平な情報開示に努めてまいります。

4 開かれたIR活動

当社は、説明会の開催や日々の市場からのお問合せへの対応を通じ、市場との直接的なコミュニケーションを積極的に充実させてまいります。また、市場からの評価・要望は、全社的に共有し、経営に活かしてまいります。

5 IR自粛期間

決算情報の漏えいを防止し、公平性を確保するために、決算発表前の約3週間をIR自粛期間とし、この期間については決算に関するコメント・お問合せに対する回答及び個別ミーティングなどの開催を控えることといたします。ただし、IR自粛期間中に発生した事象が適時開示の対象である場合には、適時開示規則にしたがって適宜公表いたします。

社会との コミュニケーション

次世代育成支援

『森の戦士 ボノロン』への協賛

2005年6月より、読み聞かせ絵本『森の戦士 ボノロン』に協賛し、偶数月に毎号約100万部をグループ会社のセブナイレブンやデニーズ、ファミリー、ヨークベニマル、セブン銀行有人店舗等で配布しています。この絵本は、読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」が親子のコミュニケーションにつながることを期待して発行されています。



©NSP2005、©ボノロンといっしょ。2007

〔誌面上での読者参加型企画〕

『森の戦士 ボノロン』では、物語だけでなく、読者参加型の企画も展開しています。8回目となる絵画コンクールでは「ボノロンと森のいきもの」というテーマで作品を募集し、2013年10月号の誌面で受賞作品を発表。また、「ボノロンとにっこり」と題した写真募集では、ボノロンと一緒に写っている子どもたちの写真が多数寄せられ、2014年4月号に掲載しました。



2013年10月号
絵画コンクール受賞作品発表ページ



2014年4月号「ボノロンとにっこり」みんなの写真発表ページ

〔読み聞かせイベントを開催〕

セブン銀行の有人店舗5店舗で、従業員が大型絵本の読み聞かせを行う「ボノロンおはなし会」をのべ10回開催しました。大きな絵本を周りのお友だちと一緒に楽しむおはなし会は子どもたちに好評で、計375組の親子にご参加いただきました。



蘇我店でのおはなし会

西新井店でのおはなし会

【参加者の声】

今年初めて参加しました。大型絵本の読み聞かせや、ボノロン体操を踊ったりして、子どもたちと一緒にとても楽しい時間を過ごすことができました。おはなし会には、さまざまな部署から有志が参加していますので、普段はあまり話すことのない他部署の従業員とも交流を深めることができました。次回は是非参加したいです。

企画部 兵動正信



『ボノロン』を通じた社会貢献

本業を通じた社会貢献として、2011年7月より社会貢献型キャッシュカードを発行しています。これは、口座開設時に希望されたお客さまにボノロン絵柄のキャッシュカードを発行するもので、1枚発行ごとに100円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本を寄贈します。2013年度は23,850枚を発行し、2014年4月に全国2,886カ所の児童館に絵本を寄贈しました。



寄贈した絵本
『森の戦士 ボノロン
いつもいっしょだ
ワンの巻』



福島県新地町児童館での贈呈式

CSRコミュニケーション

音声ガイダンス サービスキャンペーンを実施

セブン銀行ATMの特長のひとつに、視覚障がいのあるお客さまにも便利にご利用いただける音声ガイダンスサービスがあります。このサービスをより広く認知していただけるよう、「音声ガイダンスサービス 知って!広めて!キャンペーン」を2013年度も実施しました。クリック募金の画面上で音声ガイダンスサービスを紹介しクリックを募ったほか、音声ガイダンスのご利用回数に応じた寄付金を拠出、またセブン銀行口座をおもちのお客さまからは、インターネットバンキングより募金をしていただき、合計698,130円を目の不自由な方へのチャリティキャンペーン「ラジオチャリティ・ミュージックソン」(ニッポン放送などラジオ10局主催)に寄付しました。



2013年12月1日~2014年1月15日/寄付金合計698,130円

環境NPO団体への クリック募金を実施

セブン銀行ではWEBサイト上のクリック回数に応じて寄付を行うクリック募金を実施しています(1クリック1円)。2013年6月の環境月間には「環境NPO団体応援クリック募金」と題し、「ボノロンの森環境活動」を紹介するとともにクリックを募りました。贈呈先は、セブン銀行が毎年行っている「ボノロンの森環境活動」にもご協力いただいているNPO法人ホールアース研究所とNPO法人富士山クラブです。期間中の総クリック数は266,160回。266,160円を133,080円ずつに分け、9月に行った「ボノロンの森環境活動」内で贈呈しました。



環境NPO団体応援クリック募金画面

児童館支援クリック募金を実施

福島県の新地町児童館を支援するクリック募金を実施しました。2014年3月1日～31日の期間中に245,882回のクリックをしていただき、セブン銀行より307,254円、セブン銀行口座をおもちのお客さまより201,176円、合計508,430円を寄付しました。寄付金は一般財団法人児童健全育成推進財団の復興支援プロジェクトを通じ、全額が新地町児童館の砂場制作費として使われました。

【新地町 町長より】

震災から3年がたちました。新地町児童館の広場には津波で被害を受けた人たちの仮設住宅がたち、子どもたちの遊び環境は縮小し、変化しました。子どもたちも大変つらい体験をしました。これで、子どもたちも元気で外で遊べると思います。こうして全国から多くのご支援をいただいて、お陰さまで笑顔も戻り元気になっております。子どもたちには元気に育ってほしいと思います。

新地町 町長 加藤憲郎さま



完成した新地町児童館の砂場

エコプロダクツ展への出展

2013年12月に開催された「エコプロダクツ2013」(主催:社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社)に、セブン&アイHLDGS.グループの一員として出展しました。セブン銀行ではブース内に「ポノロンのほころ」を設置。「ポノロンの森環境活動」の展示を行い、訪れた子どもたちにポノロンとの記念撮影を楽しんでもらいました。



ポノロンのほころでは「森の戦士ポノロン エコプロ特別号」も配布

ちよだ企業ボランティア連絡会への参加

東京都千代田区に事業所を置く企業とその従業員が、協働して地域貢献活動に取り組む「ちよだ企業ボランティア連絡会」に参加しています。これは「良き企業市民」として地域社会と連携することを目的としたもので、2013年度は区役所で行われた福祉まつりや、特別養護老人ホームでのボランティア活動に参加しました。また、さくら再生のために寄付を行う「さくら再生チャリティウォーク」にも参加しました。



「特別養護老人ホーム散策会」の様子



「さくら再生チャリティウォーク」の様子

グループ環境ボランティア活動への参加

セブン&アイHLDGS.グループの従業員やセブン-イレブンオーナーさまとともに、自然環境を守るためのボランティア活動に参加しました。「セブン&アイの森プロジェクト」では、単なる植林のみならず、健全な森作りのための間伐や下草刈りを実施。東京湾にいきもののにぎわいを取り戻すためにアマモ(海藻)の再生に取り組む「アマモプロジェクト」では、親子で楽しく参加しました。



アマモプロジェクトの様子(金沢八景沿岸)



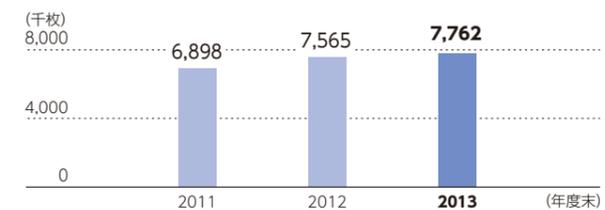
下草刈りの様子(長野県坂城町)

地球環境への配慮

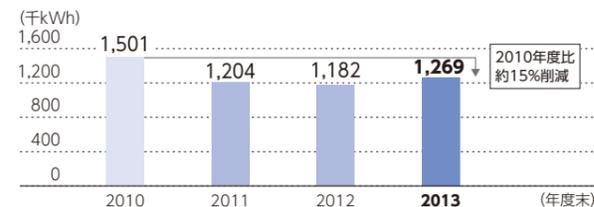
「ディスクロージャー誌 2014」(本冊子)の製造・流通・廃棄に要するCO₂排出量10,864kgは、東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



■ 環境指標/OA用紙購入量



■ 環境指標/電気使用量[※](オフィス、有人店舗、直営ATMコーナー)



※ セブン銀行は、政府の要請等を参考にし2010年度を基準年としています。
※ 全国に19,000台以上設置しているATMについて消費電力を約48%削減できる第3世代ATMへの入替を進めていますが、この部分はATM設置施設の電気を使用しているため、グラフに含んでおりません。

ボランティア活動

「ポノロンの森環境活動」の実施

2013年9月、「第6回ポノロンの森環境活動」を実施しました。この活動は、従業員の「自然を慈しみ、大切にしたい」という心を育む環境教育の一環として行っています。ホールアース自然学校(NPO法人ホールアース研究所)ご協力のもとで行った森林ウォークでは、富士山麓の森・西臼塚を歩きながら、ネイチャーゲームなどを通じて森や自然の魅力を発見。その後はNPO法人富士山クラブご協力のもと、西臼塚近くの国有林を清掃し、土に埋もれていたシートやビン・缶などのゴミを回収しました。



国有林での清掃活動



西臼塚での森林ウォーク

【体験してみても……】

(参加人数:大人37名、子ども11名)

午前中は、森の散策や自然の中で遊ぶプログラムを通じ、森の美しさに魅了されました。一方午後には、人間が汚した森を目の当たりにし、衝撃を受けると同時に、深く考えさせられました。子どもたちに、本来の美しい森を残していけるよう、この活動を続けていくことが大切だと感じました。



ATM業務管理部 眞崎裕子

働きがいのある職場作り

ワークライフバランスの推進

さまざまな生活スタイルに応じて、従業員が働きやすい職場であるよう、ワークライフバランスの推進に注力しています。育児や介護等休職制度の充実をはじめとして、休職からスムーズに職場復帰ができるような環境作りを行っています。2009年3月には「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受け、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得しました。



ライフステージに合わせた働き方を支援

従業員一人ひとりが生き生きと働けるよう、均等な雇用機会の創出と多様性を推進しています。

■ リ・チャレンジプラン

本人・配偶者の出産や子育て、家族の介護をしながらも勤務を継続できるよう、または一時休職後でも勤務に復帰できるよう支援するプランを設けています。

■ 社員への登用

派遣スタッフ社員として働く方を、本人の意欲・能力に応じて社員に登用する機会を設けています。

■ 嘱託社員制度

60歳の定年を迎えた後でも、本人が希望すれば65歳まで嘱託社員として勤務できる制度を設けています。

■ 障がい者雇用

2007年度より、ノーマライゼーションの観点から障がいのある方が能力や適性を活かして働ける環境を整備しています。

■ 介護研修の実施

来るべき高齢化社会に向けて、介護について適切な対応ができるよう基礎知識を学ぶ介護セミナーを実施しています。

ボランティア休暇制度を導入しました

セブン銀行では、従業員のボランティア活動を通じた社会貢献を支援、奨励することを目的に、2013年4月にボランティア休暇制度を導入しました。2013年度は4件の取得がありました。

【ボランティア休暇取得者の声】

東日本大震災の瓦礫撤去に行きついで、東北でボランティアを続けています。今回、牡鹿半島のワカメ収穫支援活動に参加しましたが、会社にボランティア休暇制度ができたおかげで、平日も含めたお手伝いをする事ができました。今後も支援を続けると同時に、周囲にボランティアの大切さを伝えていきたいと考えています。



事務統括部 菱山しのぶ

■ 従業員・雇用に関するデータ (2014年3月末現在)

従業員数(男/女)	458(298/160)名
パート社員数(男/女)*1	61(1/60)名
派遣スタッフ数(男/女)	26(6/20)名
正社員平均勤続年数	6年2カ月
女性管理職比率	9.7%
障がい者雇用率	2.04%

*1 パート社員数:1日8時間換算による月平均人員

(2013年度中)

出産休暇取得者数	4名
育児休職取得者数	7名
介護休職取得者数	0名
リ・チャレンジプラン利用者数	25名
ボランティア休暇取得件数	4件
労働災害発症率*2	0%
労働災害強度率*3	0%
ヘルプライン受付数	0件

*2 労働災害発症率 = $\frac{\text{労働災害発症件数}}{\text{労働時間}} \times 1,000,000$

*3 労働災害強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{労働時間}} \times 1,000$

【育児休職取得者の声】

短い期間でしたが育児に専念する機会をいただき、子どもと向き合う貴重な経験を得ることができました。制度利用には同僚の理解を得られ、また復帰する際もサポートをいただき、感謝しています。



システム部 菅見史

教育・研修制度の充実

従業員個々の成長ステージに合わせた能力開発プログラムを整備しています。従業員のキャリアを「プロとしての力を育むステージ」と「プロとしての力を発揮するステージ」に分け、各ステージに必要な知識・スキルを習得するための各種研修を実施しています。

	プロとしての力を育むステージ			プロとしての力を発揮するステージ
	新入社員	若手社員	中堅社員	管理職社員
全社共通研修	コミュニケーション研修			
	金融基礎研修(通信教育)			
	基礎スキル研修			
	中途入社者研修			
	コンプライアンス・人権・EAP研修など			
職層別研修	新入社員研修	リーダーシップ研修I	リーダーシップ研修II	管理職研修
	新人フォロー研修	メンター研修		新任管理職研修
		入社2・3年目研修		海外派遣研修
		全銀協セミナー	全銀協研修	
部門別研修	能力開発研修			
その他	イブニングセミナー(自己啓発)			
	MBA研修 語学研修			

自主的な学びを支援

セブン銀行では、自ら学ぶ意欲をもつ従業員に対し、積極的な支援を行っています。次世代リーダーの育成を目的とする社会人向けビジネススクール(大学による開講)へは、2008年度より毎年数名を派遣。希望者からレポートと面接によって選考しています。また外国語でコミュニケーションがとれる人材の育成にも力を入れており、2013年度は会社が推奨する通信教育の修了後に、TOEICで一定以上の点数を取得した従業員に対して補助金を支給。その他、外部の語学研修を活用した語学習得支援も行いました。

【TOEIC受験者の声】

ATMや各種システムの最新技術の情報を得るためには、英語のスキルは必要だと感じていました。ただ、日々の業務では英語を使用する機会は多くはないため、英語に触れる機会を増やそうと考え、通信教育に申込みました。これからも、少しずつですが英語力を高めたいと思っています。



ATMソリューション部 内田万美子

コンプライアンスの浸透

セブン銀行は、法令等の社会的規範の遵守は、ステークホルダーから信頼していただくための当然の前提であるとの考えから、経営の最重要課題と位置付けています。コンプライアンスの徹底に向けた体制を整えるとともに、「コンプライアンス・プログラム」として全社・部署ごとに課題・方針、実施計画、実施時期を定めています。



コンプライアンス遵守基準カード

経営理念とコンプライアンス遵守基準を携帯カードにして全従業員に配布、常に携帯・確認しています。

コンプライアンスの手引きファイル

コンプライアンス関連規程を綴じ込んで全従業員が所持しています。このファイルを使って、全社朝礼時に内容を読み合わせることで、コンプライアンスの浸透を図っています。



コンプライアンス相談制度ご利用ガイド

コンプライアンスに関して気になることが起こった場合の相談先や利用ルール、相談方法等を携帯可能な小冊子にまとめ全従業員に配布しています。



従業員の健康促進

2013年11月、神奈川県で開催された「EKIDENカーニバル」に、セブン銀行従業員48チーム192名が参加しました。また12月に大阪府の万博記念公園で行われた駅伝大会にも、7チーム28名が参加。駅伝大会への参加を通じて定期的にスポーツをするきっかけになるほか、従業員間のコミュニケーションの活性化につながっています。



駅伝大会に多くの従業員が参加

「CSR基本方針」に基づく主な活動

基本方針	取り組み課題	2013年度目標(計画)	2013年度の実績	評価	2014年度目標(計画)
当社は事業活動を通じて市民経済社会にどのような貢献をしているか ISO26000 6.7消費者課題	本業を通じたCSR 「いつでも、どこでも、安心して使えるATMサービス」の提供 「気軽、便利、おトクなおサイフがわり の口座サービス」の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● ATM設置台数の拡大 ● ATMの利便性・安全性のさらなる追求 ● 海外送金、個人向けローンサービスの収益化 ● 海外ATM事業等の新事業の推進・開拓 	P11 ~ 28	○	<ul style="list-style-type: none"> ● ATM設置台数の拡大 ● ATMの利便性・安全性のさらなる追求 ● 海外送金、個人向けローンサービスの収益化 ● 海外ATM事業等の新事業の推進・開拓
当社は環境に対して十分な配慮を行い、問題解決のために努力をしているか ISO26000 6.5環境	環境負荷の適切な把握	当社が間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量(スコープ3)の把握	従来機に比べ約半分の電力で稼働する第3世代ATMへの入替は、スコープ3の削減につながり、その数値を把握	○	当社が間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量(スコープ3)の継続的把握と拡大
	エネルギー効率の向上	社内OAシステムでのイメージワークフロー(電子稟議)導入によるペーパーレスの推進	4月よりイメージワークフロー(電子稟議)を導入したことにより、社内の議案・稟議申請に使用する用紙は約5万枚ほど減少	○	OA用紙使用内容の把握 OA用紙購入量やカラーコピー使用量の削減
		従来機に比べ約半分の電力で稼働する第3世代ATMを約5,000台導入し、2013年度末で約13,000台に	第3世代ATMに2013年度末で13,080台設置完了	○	従来機に比べ約半分の電力で稼働する第3世代ATMの導入を促進し、2014年度末で約18,000台に
	循環型社会の構築	グリーン調達ガイドライン策定に向けた検討継続	ワークライフバランスの促進と節電を目的にサマータイムを実施	○	グリーン調達ガイドラインの制定
	従業員への意識啓発	CSR研修での環境施策に関する呼びかけ	年2回CSR研修及び環境研修を実施し、のべ約800名が受講	○	CSRの動向、環境問題についてCSR研修を行い意識啓発
		セブン&アイHLDGS.グループの環境ボランティア活動への積極的な参加	セブン&アイの森プロジェクト、アマモプロジェクトの2つのプログラムに8名が社員ボランティアとして参加	○	従業員の環境意識・知識の向上を目的に、eco検定(環境・社会検定)資格取得の支援を行う 従業員の1割以上がエコビープルになることを目指す
セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動への参加者を増やす		ポノロンの森環境活動を実施し、48名が参加	○	セブン&アイHLDGS.グループの環境ボランティア活動への積極的な参加の継続 セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動への参加者を増やす	
当社の商品やサービスはお客さまに対してどのような責任を負い、それをどこまで果たしているか ISO26000 6.6公正な事業慣行 6.7消費者課題	商品とサービスの品質・安全性の確保	必須業務BCPの強化 非必須業務のBCP整備着手 従業員の安全及び安定的な業務継続態勢の整備	必須業務部署は、部門訓練及び部門間合同の訓練を実施 非必須業務部署は、法令等で求められている業務のBCP時対応について明記 防災対策強化のための訓練、定期点検、講習を実施	○	首都圏機能停止を想定した必須業務部署のBCP実効性の確認 非常時に備えた関係部署間の連携推進
	安心して利用できる商品・サービスの整備	ATM画面のリニューアル 海外送金画面表示の多言語化	預貯金取扱提携金融機関のATM取引画面の文字を大きく、文章を短くし、見やすさを向上、またお客さまの操作をサポートするアニメーションを表示し使いやすさも向上より多くの人に利用しやすい色づかいが認められ、カラーユニバーサルデザイン認証取得 セブン銀行のATM取引画面を9言語表示	○	その他提携金融機関にATM画面のリニューアル拡大を行い、ご高齢の方やATM未利用の方にもやさしい、ATM改善の推進を継続
	お客さまの声への誠実な対応(体制)	CS向上指標の具体的な数値化に向けて検討継続	CS向上指標の具体的な数値化に向けて情報収集、検討の実施	△	CS向上の取り組みについて継続して検討
当社や取引先の従業員の権利が尊重され、安全で働きやすい環境が整備されているか ISO26000 6.3人権 6.4労働慣行	能力向上支援	語学習得支援の強化	会社が推奨する英会話通信教育及びTOEIC受験者数23名 海外短期研修への派遣者数3名	○	語学習得支援の強化
	従業員の働きがい	女性管理職向け研修の実施 女性の活躍促進に向けた管理者の意識改革研修の実施	5月に女性管理職向け研修を実施し、14名受講	○	次世代リーダー・女性管理職の育成 ダイバーシティ推進の目的・効果についての社内の意識作り
		グループで実施した従業員意識調査の結果から当社の課題(従業員の働きがい、多様な人材が活躍できる風土等)を抽出・整理し、全社で共有			
	ワークライフバランスの実現	サマータイム制の導入及び定時退社の励行によるワークライフバランスの推進	育児休暇取得者数7名	○	育児・介護についてのワークライフバランスの充実 在宅勤務制度の検討 育児復帰者へのフォロー体制の充実
	多様な人材の活用	介護研修の継続実施 法定障がい者雇用率維持のための取り組み継続	介護研修を年4回実施し、44名が受講 障がい者雇用率2014年3月末現在 2.04%	○	介護研修の継続実施 法定障がい者雇用率維持のための取り組み継続
	労働安全衛生への配慮	連続休暇の取得徹底継続 定時退社励行週間実施時の徹底・工夫	有給休暇取得率 80.1% 定時退社励行週間を2回実施	○	有給休暇の取得徹底継続 定時退社励行週間実施時の徹底・工夫
社会とともに歩む「良き企業市民」として、社会とのコミュニケーションを密にし、積極的に社会貢献活動に取り組んでいるか ISO26000 6.8コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	育児・高齢者支援など	児童館・セブン銀行有人店舗など地域でのおはなし会開催	児童館・セブン銀行有人店舗など地域でのおはなし会開催	○	絵本「ポノロン」への協賛を柱とした読み聞かせ活動の促進
	地域活性化への協力	従業員のボランティア休暇取得推進 従業員の地域ボランティアへの参加促進	ボランティア休暇取得数は4件 本店が所在する千代田区内の企業で構成する「ちよだ企業ボランティア連絡会」の5つのボランティア活動に20名が参加	○	絵本の寄贈継続 児童館との連携強化 従業員のボランティアへの参加促進
反社会的勢力とは断固として対決する姿勢が貫かれているか ISO26000 6.6公正な事業慣行	反社会的勢力への対策 金融犯罪への対策	金融犯罪への速やかな対応 警察等との連携・対策の実施 新しい手口による犯罪の情報収集	反社情報収集継続と活用による取引排除を適切に実施 振込め詐欺等の未然防止精度の向上への努力を継続 警察への協力件数 70,519件 発生事案に応じた警察等への情報連携をさらに強化 新たな手口の情報収集を進め、対応	○	反社情報収集継続と活用による取引排除の対応継続 進化・多様化する金融犯罪への調査分析・対応の迅速化 捜査機関等との連携を通じ、未然防止策の強化

INDEX

開示項目一覧

■銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目	ページ
概況及び組織に関する事項	
経営の組織	96
主要株主一覧	96
取締役及び監査役の氏名及び役職名	96
営業所の名称及び所在地	95
銀行代理業者の名称及び所在地	95
主要な業務の内容	7-8、47
主要な業務に関する事項	
事業の概況	42-46
主要経営指標	70
業務の状況を示す指標	
(主要な業務の状況を示す指標)	
業務粗利益及び業務粗利益率	70
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支	70
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利ざや	71
受取利息及び支払利息の増減	72
総資産経常利益率及び資本経常利益率	72
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	72
(預金に関する指標)	
流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	72
定期預金の残存期間別残高	73
(貸出金等に関する指標)	
手形貸付、証書貸付、 当座貸越及び割引手形の平均残高	73
固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残存期間別残高	74
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	74
使途別の貸出金残高	74
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	74
中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	74
特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	74
預貸率の期末値及び期中平均値	75
(有価証券に関する指標)	
商品有価証券の種類別の平均残高	74
有価証券の種類別の残存期間別残高	75
有価証券の種類別の平均残高	75
預証率の期末値及び期中平均値	75
業務の運営に関する事項	
リスク管理の体制	92-93
法令遵守の体制	94
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	90
指定紛争解決機関の商号又は名称	101
■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書及び 株主資本等変動計算書	49-51
リスク管理債権	76
自己資本の充実の状況	77-82
有価証券の取得価額、時価及び評価損益	53-54

金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	53
デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	54
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	76
貸出金償却額	74
会計監査人の監査	41
金融商品取引法に基づく監査証明	41
報酬等に関する開示事項	89-90

■金融機能の再生のための緊急措置に関する	ページ
法律施行規則第6条に基づく開示項目	
資産の査定公表事項	76

* 当社の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人の監査証明を受けております。
 なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けております。

■銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目	ページ
主要な事業の内容及び組織の構成	47
銀行の子会社等に関する事項	95
主要な業務に関する事項	
事業の概況	42-46
主要経営指標	70
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結株主資本等変動計算書	55-57
リスク管理債権	76
自己資本の充実の状況	83-89
セグメント情報	68
会計監査人の監査	41
金融商品取引法に基づく監査証明	41
報酬等に関する開示事項	89-90

* 当社の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けております。
 なお、銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2014年3月期:2013年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1) 経営成績に関する分析

1. 当期の経営成績

わが国の景気は、緩やかな回復軌道にあり、消費税率引き上げに伴う影響は懸念されるものの、回復基調は続くと思われず。

金融面では引き続き緩和状態にあり、企業の資金調達コストは低水準で推移し、金融機関の貸出スタンスの改善と相俟って資金調達環境は総じて良好な状態にあります。

こうした環境の下、2013年度の当社連結業績は、経常収益105,587百万円、経常利益35,786百万円、当期純利益21,236百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益99,832百万円、経常利益37,142百万円、当期純利益22,325百万円となりました。ATM設置台数の増加による総利用件数の伸長やノンバンク取引件数の改善等により、前年同期比で増収増益となりました。

サービス別の概況は、以下のとおりです。

①セブン銀行ATMサービス

2013年度も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という)内外へのATM設置推進等により、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

2013年度は、新たに四国銀行(2013年4月)、三重銀行(2013年4月)、伊予銀行(2013年4月)、愛媛銀行(2013年4月)、高知銀行(2013年4月)、島根銀行(2013年11月)のほか、信用組合1組合、証券会社2社、その他金融機関1社と提携いたしました。この結果、2013年度末現在の提携金融機関は、銀行119行(注1)、信用金庫261庫(注2)、信用組合131組合(注3)、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社11社(注4)、生命保険会社8社、その他金融機関43社(注5)の計589社(注6)となりました。

ATM設置については、グループ内では、セブン-イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、セブン-イレブンが2013年3月に新規進出した四国地域でも順調に台数を伸ばしました。また、利用件数の多いセブン-イレブン店舗へのATM増設(2014年3月末現在の複数台設置店舗は1,253店)を行いました。一方、グループ外では外国人観光客が訪れる場所で海外発行カードが利用できるATMへのニーズに応える形で2013年6月に岐阜県高山市の十六銀行高山駅前支店内に設置したほか、お客さまのご利用ニーズの高い商業施設や駅等への展開を推進しました。これまで設置を進めてきた東京メトロ各駅でも2014年3月以降順次追加設置し、2014年5月までに合計57駅に74台の設置見込みとなりました。

また、ATMサービスをより充実させるため、処理スピードや操作性向上、セキュリティ強化、省電力化を一

層進めた第3世代ATMへの入替を進めており、全ATMの約3分の2に当たる入替(2014年3月末現在の第3世代ATM台数は13,080台)が完了しました。

以上の取り組みの結果、ATM設置台数は19,514台(前年度末比7.6%増)になりました。また、2013年度のATM1日1台当たりの平均利用件数は107.8件(前年度比3.0%減)、総利用件数は736百万件(同5.3%増)と推移しました。

(注1) 2014年3月末の提携銀行数は、前年度末(113行)から新規提携により6行増加し、119行となりました。
 (注2) 2014年3月末の提携信用金庫数は、前年度末(264庫)から合併により3庫減少し、261庫となりました。
 (注3) 2014年3月末の提携信用組合数は、前年度末(132組合)から新規提携により1組合増加、合併により2組合減少し、131組合となりました。
 (注4) 2014年3月末の提携証券会社数は、前年度末(9社)から新規提携により2社増加し、11社となりました。
 (注5) 2014年3月末のその他金融機関数は、前年度末(42社)から新規提携により1社増加し、43社となりました。
 (注6) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしています。

②セブン銀行金融サービス

2014年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,214千口座(前年度末比13.8%増)、預金残高は3,121億円(同24.2%増)、個人向けローンサービスの残高は52億円(同55.1%増)となりました。

また、海外送金サービスは契約口座数、送金件数ともに順調に増加し、2013年度の年間送金件数は前年度の2倍以上となる391千件となりました。2013年10月には海外送金サービスの新たな営業拠点として愛知県に名古屋・栄出張所を開設したほか、2014年1月にはよりご利用しやすいよう送金限度額の増額等を実施しました。

③海外子会社について

当社の連結子会社Financial Consulting & Trading International, Inc. (以下、「FCTI」という)は、2013年9月に米国Global Axxess Corp. およびそのATM子会社が保有するATM事業を買収しました。この結果、FCTIの2013年12月末現在のATM台数は7,176台となりました。FCTIの連結対象期間(2013年1月～12月期)の業績は、経常収益58.9百万米ドル、経常利益0.3百万米ドル、当期純利益1.0百万米ドルとなりました。

また、2013年11月にはインドネシアにおいて現地企業と合併で当社子会社を2014年度に設立する予定の合併契約を締結しました。

2. 次期の見通し

2014年度の連結業績については、経常収益113,200百万円(2013年度比7.3%増)、経常利益36,400百万円(同1.7%増)、当期純利益23,100百万円(同8.7%増)を予想しています。

また、セブン銀行単体では、経常収益104,900百万円(同5.0%増)、経常利益37,500百万円(同0.9%増)、当期純利益24,100百万円(同7.9%増)を予想しています。

かし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

海外子会社におけるリスク

当社は、米国にATM運営の子会社を有しているほか、2014年度にインドネシアに現地企業と合併で子会社を設立する予定です。今後、これら子会社を取りまく政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、同社の業績が不振に陥った場合は、当社の業績に影響が及びおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しています。減損会計を適用していますが、保有資産・子会社の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

2. リスク管理体制

当社は、取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスクの基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理しています。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践してまいります。

3. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」として定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めています。また常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しています。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

② ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する提携金融機関がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

現在のところATM利用件数は増加を続けていますが、将来、これらの会社との競争が激化し、当社ATM利用者の減少又はATM受入手数料の低下等が生じる場合、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

③ 経済条件の変更

当社が提携先から受け取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めていますが、将来に亘って手数料水準が変わらない保証はなく、ATM受入手数料の水準が引き下げられた場合、又はATM受入手数料の水準が折り合わず提携関係が解消された場合、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

④ ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATMを拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大していますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

⑤ 法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

⑥ 金利上昇リスク

当社では、ATM事業を行うために必要な現金を、預金その他、借入や社債等により調達していますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けています。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じていますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

金融サービス事業

当社は、普通預金や定期預金のほか、個人向けカードローンや海外送金サービスの提供を行っていますが、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

また、金融サービス事業拡大のために、現在取り扱っていない他の金融サービスの提供等、新規事業を開始する可能性があります。これらが成功する保証はありません。また、新事業の展開に際し、子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。し

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額8,333百万円等により、8,333百万円の支出となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び2013年度・2014年度の配当

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置づけ、剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当を実現できるよう努力することを基本方針としています。配当性向については年間35%を最低目標とし、配当回数については年2回(中間配当及び期末配当)を基本方針としています。

2013年度の配当金は、中間配当3円50銭に期末配当4円00銭を加えた年間7円50銭となりました。

2014年度の配当につきましては、年間7円50銭(中間配当3円75銭、期末配当3円75銭)を予定しています。

なお、内部留保資金については、運転資金としてのATM装填用現金や設備投資資金に充当するほか、成長投資への備えとする予定です。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすおそれがあると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は、別段の記載がない限り、2013年度末において判断したものです。

1. 事業戦略上のリスク

ATM事業

当社の収入は、ATM事業に大きく依存しています。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、ATM設置台数の増加・設置密度の向上及びセキュリティの強化等を推進していますが、ATM事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

① 現金に代替する決済の普及

現在のところATM利用件数は増加を続けていますが、将来、クレジットカードや電子マネー等、現金に代替し得る決済手段の普及が進むと、ATM利用件数が減少し、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

2014年度は引き続きATM設置台数の拡大と新規利用者の開拓に努め、ATM設置台数は約21,000台(2013年度末比7.6%増)、総利用件数は約741百万件(2013年度比0.6%増)、ATM1日1台当たりの平均利用件数は約100.5件(同6.7%減)を計画しております。それらの取り組みにより設置台数及び総利用件数が伸長すること等から、経常収益増加とともに、経常利益・当期純利益の増加を見込んでいます。

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 102.00円

(2) 財政状態に関する分析

1. 資産、負債及び純資産の状況

① 資産

総資産は790,377百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が504,987百万円と過半を占めています。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が98,322百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が92,786百万円となっています。

② 負債

負債は636,968百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)437,588百万円となっています。このうち、個人向け普通預金残高が158,989百万円、定期預金残高が153,165百万円となっています。

③ 純資産

純資産は153,408百万円となりました。このうち利益剰余金は88,520百万円となっています。なお、連結自己資本比率(国内基準)は45.27%となっています。

2. キャッシュ・フロー

2013年度における現金及び現金同等物は、504,987百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益34,758百万円、ATM未決済資金の純減額61,313百万円、預金の増加額43,273百万円等の増加要因が、コールマネーの減少額28,300百万円、普通社債の償還による減少額24,000百万円等の減少要因を上回ったことにより、91,940百万円の収入となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出97,046百万円、有形固定資産の取得による支出15,853百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入70,500百万円等の増加要因を上回ったことにより、50,668百万円の支出となりました。

4. 外部委託先との関係悪化等

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しています。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しています。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

5. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定していますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATM事業を展開しています。

2013年度末現在のグループとの関係につきましては、次のとおりです。

①資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の子会社であり、同社は当社議決権の、45.81%を所有しています。同社は、今後も引き続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

②人的関係

当社の代表取締役会長である安齋 隆及び取締役である清水 明彦は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しています。

また、当社はグループと事業上の協力関係にあり、人材交流を実施しています。

③取引関係

当社の2014年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては18,142台(内訳は、セブン-イレブン店舗内17,616台、イトーヨーカドー店舗内312台、その他214台)となっています。また、グループ外においては1,372台となっています。

このように、当社ATMの92.9%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っていますが、手数料条件が将来に亘って不変である保証はなく、条件の大幅な変動により当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

6. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っています。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しています。しかし、犯罪手口の急激な多様化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれがあります。

7. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生していません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めています。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

8. 法律改正等の影響について

当社は現行の法令・規則等に従い業務を遂行していますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

9. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでいます。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注1)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新規事業を展開できないおそれがあり、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識していますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障をきたし、会社の業績に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注1) 銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

10. 自己資本比率

当社は海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っています。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

11. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しています。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しています。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底していますが、大規模な情報漏洩等によりお客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

12. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化のリスク

現在、当社は、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズから発行体格付けとして、長期「AA-」(アウトルック「ネガティブ」)及び短期「A-1+」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ています。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には当社の資本・資金調達に影響を及ぼすおそれがあります。

13. 人材の確保

当社では、ATM事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えています。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を継続的に採用し定着を図ることができない場合には、当社の業績や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

14. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めています。

- ①お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という)
- ②マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- ③システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ④ATM提携金融機関、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しています。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として当社の風評に影響が及ぶおそれがあります。

企業集団の状況

当社グループは、当社と連結子会社1社の計2社で構成され、ATM事業及び金融サービス事業を行っています。2014年度にインドネシアにおいて現地企業と合併会社を設立する予定です。

また、当社の親会社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス、その他の関係会社は株式会社セブン-イレブン・ジャパンです。

なお、2014年3月末現在の当社の事業内容は以下のとおりです。

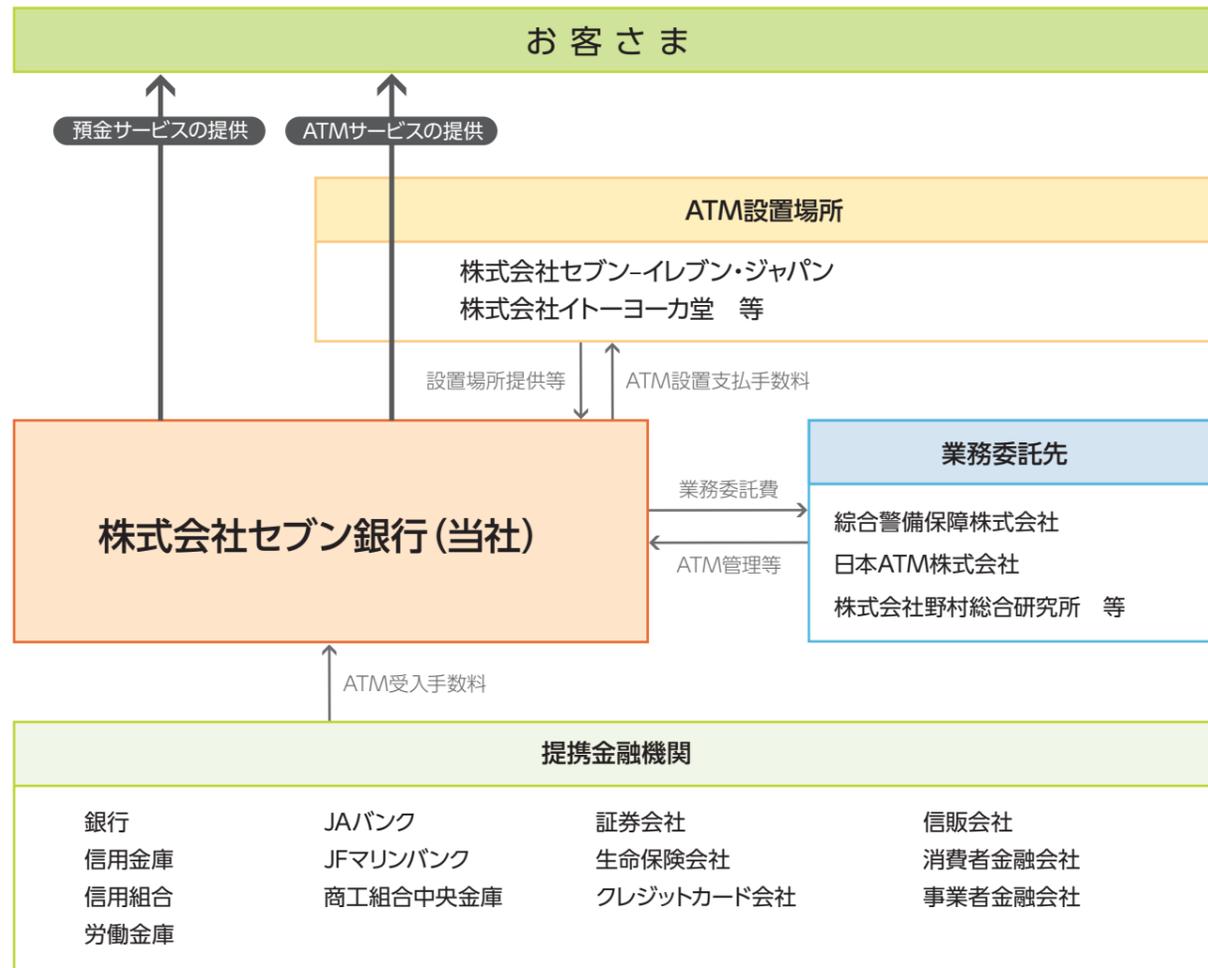
(1)セブン銀行のATM事業

セブン&アイHLDGS.のグループ各社のセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等に現金自動預払機(以下、「ATM」という)を設置し、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JAバンク、JFマリンバンク、商工組合中央金庫、証券会社、生命保険会社、クレジットカード会社、消費者金融会社等多くの金融機関と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して多くのお客さまに出入金サービスを提供するという事業を展開しています。

(2)セブン銀行の金融サービス事業

当社に口座をお持ちの個人のお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービスなどの身近で便利な口座サービスを提供しています。こうしたサービスは全国19,000台以上のATMだけでなくパソコンやスマートフォン、携帯電話などからもご利用いただけます。

■セブン銀行の事業系統図



経営方針

(1)会社の経営の基本方針

1. 経営理念

- ①お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- ②社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- ③安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

2. 経営の基本方針

当社は、セブン-イレブンをはじめとするグループの1万6千店以上の店舗インフラを活用し、24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求していきます。

(2)目標とする経営指標

当社では、中長期的な企業価値最大化を目的に、当期純利益の継続的かつ着実な拡大を経営目標としています。また、その背後にある計数として、ATM1日1台当たりの平均利用件数、ATM現金の運用利回り(注)、経費率等を注視しています。

(注) ATM現金の運用利回り：ATM手数料純益(ATM受入手数料-資金調達費用-ATM設置支払手数料-営業経費)÷現金預け金(平残)

(3)中長期的な会社の経営戦略

持続的な成長を実現するため、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の早期収益化、③海外事業および新事業構築への取り組み等により、収益構造に厚みを持たせることに努めていきます。

①ATM事業については、提携金融機関と設置台数の拡大に加え、グループ外設置ATMを中心に稼働率向上に取り組んでいきます。提携金融機関の拡大については、ATMをご利用いただくお客さまの更なる利便性向上を目指し、未提携金融機関に対するアプローチを強化します。設置台数の拡大については、グループ内への着実な設置を継続しつつ、グループ外への展開を更に積極的に進めます。ATMの稼働率向上については、グループ外設置において多くのお客さまのご利用

が見込める設置場所の選定やグループ内を含め設置後のATMの利用促進活動を推進します。加えて、2011年度から本格的に開始した第3世代ATMへの入れ替えを着実に進めるとともに、安心安全にATMをご利用できる環境の整備に努めていきます。

②金融サービス事業については、当社口座の利便性向上を図るとともに、早期収益化を目指してまいります。海外送金サービスは、利用者層の開拓、拡大に一層努めてまいります。個人向けローンサービスは、認知度向上による契約口座数増加を図ります。

③海外事業については、2012年度に買収した米国子会社について、当社とのシナジーを生み出せるよう両社のノウハウ・強みの共有、相互補完、そしてそれらを実現可能にする人材の育成を進めてまいります。また、2014年度に現地企業との合併により進出予定のインドネシアはアジアの成長力を取り込むための橋頭堡として位置付けた事業展開を図ります。その他の新事業については、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用できるようなビジネスチャンスの開拓に取り組んでいきます。

(4)会社の対処すべき課題

2014年度は、セブン-イレブン店舗の新規出店に伴うATM設置が着実に進むこと等から、底堅い収益環境が見込まれます。一方で、内外マクロ経済の変化により当社の収益環境も影響を受ける可能性があります。

こうした中で、当社が持続的な成長を実現するためには、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の早期収益化、③海外事業および新事業構築への取り組み等により、収益構造に厚みを持たせることが重要な課題であると認識しています。

これらの課題に対する具体的な取り組みは、「中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。当社ではこうした取り組みを通じて、新たな価値の創造により、持続的成長と厚みのある収益構造を実現していけるよう努力してまいります。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	471,806	504,462
現金	440,726	479,533
預け金	31,079	24,928
コールローン	30,000	15,000
2 有価証券	83,620	110,394
国債	70,621	81,059
社債	—	15,000
株式	2,322	2,261
その他の証券	10,675	12,072
貸出金	3,387	5,257
当座貸越	3,387	5,257
その他資産	184,118	102,149
前払費用	403	427
未収収益	7,725	8,052
3 ATM仮払金	174,900	92,786
その他の資産	1,088	882
有形固定資産	17,262	27,314
建物	795	1,518
ATM	14,114	22,408
その他の有形固定資産	2,353	3,387
無形固定資産	18,098	19,569
ソフトウェア	14,796	16,004
ソフトウェア仮勘定	3,293	3,557
その他の無形固定資産	8	6
前払年金費用	103	65
繰延税金資産	1,133	1,224
貸倒引当金	△65	△56
資産の部合計	809,465	785,380

- 現金預け金**
ATMに入っている現金及び他行、日銀等に預けているお金。
- 有価証券**
主に為替決済のための全銀、日銀担保用の国債等。
- ATM仮払金**
提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。
- 預金**
個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上入金等で利用)等の合計。

(単位：百万円)

科目	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
負債の部		
4 預金	394,315	437,588
普通預金	238,770	227,728
定期預金	154,910	209,703
その他の預金	635	157
譲渡性預金	300	760
コールマネー	28,300	—
借入金	34,000	21,000
借入金	34,000	21,000
5 社債	139,000	115,000
その他負債	76,109	59,511
未払法人税等	6,193	8,481
未払費用	4,579	5,300
6 ATM仮受金	61,766	40,966
資産除去債務	270	334
その他の負債	3,299	4,429
賞与引当金	349	377
負債の部合計	672,374	634,237
純資産の部		
資本金	30,509	30,509
資本剰余金	30,509	30,509
資本準備金	30,509	30,509
利益剰余金	75,759	89,749
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	75,759	89,749
繰越利益剰余金	75,759	89,749
自己株式	△0	△0
株主資本合計	136,778	150,767
その他有価証券評価差額金	21	3
評価・換算差額等合計	21	3
新株予約権	291	371
純資産の部合計	137,091	151,142
負債及び純資産の部合計	809,465	785,380

- TOPICS**
- 社債**
2013年12月に第3回無担保社債(240億円)を償還。
- 借入金、社債**
ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。
 - ATM仮受金**
提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
7 経常収益	94,105	99,832
資金運用収益	572	809
貸出金利息	411	613
有価証券利息配当金	96	118
コールローン利息	60	66
預け金利息	3	10
役務取引等収益	93,242	98,892
受入為替手数料	856	1,208
7 ATM受入手数料	88,885	94,381
8 その他の役務収益	3,499	3,303
その他業務収益	49	81
外国為替売買益	49	81
その他経常収益	241	49
貸倒引当金戻入益	11	9
その他の経常収益	229	40
経常費用	62,092	62,690
資金調達費用	1,627	1,806
預金利息	432	497
譲渡性預金利息	48	18
コールマネー利息	19	14
借入金利息	337	308
社債利息	790	967
役務取引等費用	11,765	12,911
支払為替手数料	432	660
9 ATM設置支払手数料	10,666	11,386
10 ATM支払手数料	456	560
その他の役務費用	209	304
その他業務費用	405	0
国債等債券売却損	—	0
社債発行費償却	405	—
営業経費	48,259	47,961
その他経常費用	34	10
その他の経常費用	34	10
経常利益	32,013	37,142
特別損失	500	1,007
固定資産処分損	110	1,007
減損損失	389	—
税引前当期純利益	31,512	36,135
法人税、住民税及び事業税	11,998	13,889
法人税等調整額	△2	△80
法人税等合計	11,996	13,809
当期純利益	19,515	22,325

TOPICS

経常収益
提携金融機関の増加とATM設置台数の増加により、総利用件数が着実に増加し、経常収益は増加しました。

TOPICS

経常利益・当期純利益
経常費用の増加があったものの、経常収益の増加がこれを上回るため、経常利益・当期純利益は増益となりました。

7 経常収益・ATM受入手数料
提携金融機関のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約95%を占める。

8 その他の役務収益
他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上入金サービスの手数料、有人店舗での代理・取次業務による手数料等。

9 ATM設置支払手数料
ATM設置に伴ない株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料
ATMへの装置現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2012年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,505	30,505	30,505	0	64,401	64,401	△0	125,413	
当期変動額									
新株の発行	3	3	3					6	
剰余金の配当					△8,157	△8,157		△8,157	
当期純利益					19,515	19,515		19,515	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	3	3	3	—	11,358	11,358	—	11,364	
当期末残高	30,509	30,509	30,509	0	75,759	75,759	△0	136,778	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4	△4	220	125,629
当期変動額				
新株の発行				6
剰余金の配当				△8,157
当期純利益				19,515
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	26	26	70	96
当期変動額合計	26	26	70	11,461
当期末残高	21	21	291	137,091

2013年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,509	30,509	30,509	0	75,759	75,759	△0	136,778	
当期変動額									
新株の発行								—	
剰余金の配当					△8,336	△8,336		△8,336	
当期純利益					22,325	22,325		22,325	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	—	—	—	—	13,989	13,989	△0	13,989	
当期末残高	30,509	30,509	30,509	0	89,749	89,749	△0	150,767	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	21	21	291	137,091
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△8,336
当期純利益				22,325
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△18	△18	80	62
当期変動額合計	△18	△18	80	14,051
当期末残高	3	3	371	151,142

注記事項

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物： 6年～18年
ATM： 5年
その他： 2年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来定額法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。
この変更は、米子子会社の買収や新型ATMへの入替をはじめとする設備投資など、事業構造や当社を取り巻く事業環境の変化を契機とし、有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。
当該見直しの結果、当社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、収益が安定的に発生していること、修繕費などの維持管理費用が平準的に発生していることなどを総合的に勘案し、当社において、定額法を採用したほうが収益と費用の対応関係がより適切であり、当社の経営実態をより適切に反映させることができることと判断し、当事業年度において有形固定資産の減価償却の方法を定額法から定額法へ変更しました。
この変更により、従来方法に比べて、当事業年度の経常利益は3,935百万円、税引前当期純利益は3,926百万円増加しております。
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌年度から損益処理

5. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●表示方法の変更

2012年度において「その他資産」の内訳として表示しておりました「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、2013年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、2012年度の財務諸表の組替えを行っております。
また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
なお、以下の事項について、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	2013年度 (2014年3月31日)
株式	12,072百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
破綻先債権額	0百万円
延滞債権額	6百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
貸出条件緩和債権額	一百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
合計額	7百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	2013年度 (2014年3月31日)
有価証券	96,060百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
保証金	783百万円

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
融資未実行残高	3,017百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	3,017百万円

8. 関係会社に対する負債は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
普通預金	27,867百万円

●有価証券関係

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	(単位：百万円)	
	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
子会社株式	10,675	12,072
関連会社株式	—	—
合計	10,675	12,072

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2. その他有価証券

2012年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	178	151	26
	債券	60,621	60,614	7
	国債	60,621	60,614	7
	小計	60,800	60,766	33
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	10,000	10,000	△0
	国債	10,000	10,000	△0
	小計	10,000	10,000	△0
合計		70,800	70,766	33

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
非上場株式	2,144
合計	2,144

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2013年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	281	151	129
	債券	94,061	94,021	39
	国債	81,059	81,023	36
	社債	13,001	12,997	3
	小計	94,342	94,173	169
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,836	2,000	△164
	債券	1,999	2,000	△0
	社債	1,999	2,000	△0
	小計	3,835	4,000	△164
合計		98,178	98,173	4

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
非上場株式	144
合計	144

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券

2012年度(2013年3月31日)

該当事項はありません。

2013年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,000	—	0
国債	1,000	—	0
合計	1,000	—	0

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

●金銭の信託関係

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

2012年度(2013年3月31日)	
	(単位：百万円)
	金額
評価差額	33
その他有価証券	33
(△)繰延税金負債	11
その他有価証券評価差額金	21

2013年度(2014年3月31日)	
	(単位：百万円)
	金額
評価差額	4
その他有価証券	4
(△)繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金	3

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

2012年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	15,000	10,000	(注)
合計					

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

2013年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合計					

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

(2)通貨関連取引

該当事項はありません。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
	2013年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	582
減価償却費損金算入限度超過額	187
賞与引当金	134
ストック・オプション費用	132
資産除去債務	119
未払金(旧役員退職慰労引当金)	70
貸倒引当金損金算入限度超過額	20
減損損失	4
その他	49
繰延税金資産合計	1,300
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△51
前払年金費用	△23
その他有価証券評価差額金	△1
繰延税金負債合計	△76
繰延税金資産の純額	1,224

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は60百万円減少し、法人税等調整額は60百万円増加しております。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
資産の部		
現金預け金	472,012	504,987
コールローン	30,000	15,000
有価証券	72,944	98,322
貸出金	3,387	5,257
ATM仮払金	174,900	92,786
その他資産	9,415	9,633
有形固定資産		
建物	795	1,518
ATM	14,407	23,481
その他の有形固定資産	2,433	3,588
無形固定資産		
ソフトウェア	14,831	16,250
のれん	7,452	8,141
その他の無形固定資産	8,882	10,176
繰延税金資産		
貸倒引当金	△65	△56
資産の部合計	812,531	790,377

科目	(単位：百万円)	
	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
負債の部		
預金	394,315	437,588
譲渡性預金	300	760
コールマネー	28,300	—
借入金	34,000	21,000
社債	139,000	115,000
未払法人税等	6,203	8,481
ATM仮受金	61,766	40,966
その他負債	8,422	10,756
賞与引当金	366	396
退職給付に係る負債	—	120
繰延税金負債	1,811	1,899
負債の部合計	674,486	636,968
純資産の部		
資本金	30,509	30,509
資本剰余金	30,509	30,509
利益剰余金	75,621	88,520
自己株式	△0	△0
株主資本合計	136,639	149,539
その他有価証券評価差額金	21	3
為替換算調整勘定	1,092	3,613
退職給付に係る調整累計額	—	△119
その他の包括利益累計額合計	1,114	3,497
新株予約権	291	371
純資産の部合計	138,045	153,408
負債及び純資産の部合計	812,531	790,377

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
連結損益計算書		
経常収益	94,965	105,587
資金運用収益	572	809
貸出金利息	411	613
有価証券利息配当金	96	118
コールローン利息	60	66
預け金利息	3	10
役務取引等収益	94,046	104,533
受入為替手数料	856	1,208
ATM受入手数料	89,690	100,021
その他の役務収益	3,499	3,303
その他業務収益	49	81
その他経常収益	296	163
貸倒引当戻入益	11	9
その他の経常収益	284	154
経常費用	63,094	69,801
資金調達費用	1,627	1,806
預金利息	432	497
譲渡性預金利息	48	18
コールマネー利息	19	14
借入金利息	337	308
社債利息	790	967
役務取引等費用	12,217	16,291
支払為替手数料	432	660
ATM設置支払手数料	11,045	14,249
ATM支払手数料	516	954
その他の役務費用	222	427
その他業務費用	405	0
営業経費	48,809	51,693
その他経常費用	34	10
その他の経常費用	34	10
経常利益	31,871	35,786
特別損失	500	1,028
固定資産処分損	111	1,028
減損損失	389	—
税金等調整前当期純利益	31,370	34,758
法人税、住民税及び事業税	11,999	13,885
法人税等調整額	△6	△363
法人税等合計	11,992	13,522
少数株主損益調整前当期純利益	19,377	21,236
当期純利益	19,377	21,236

科目	(単位：百万円)	
	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
連結包括利益計算書		
少数株主損益調整前当期純利益	19,377	21,236
その他の包括利益	1,118	2,502
その他有価証券評価差額金	26	△18
為替換算調整勘定	1,092	2,520
包括利益	20,496	23,738
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,496	23,738
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2012年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,505	30,505	64,401	△0	125,413
当期変動額					
新株の発行	3	3			6
剰余金の配当			△8,157		△8,157
当期純利益			19,377		19,377
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3	3	11,219	—	11,226
当期末残高	30,509	30,509	75,621	△0	136,639

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4	—	—	△4	220	125,629
当期変動額						
新株の発行						6
剰余金の配当						△8,157
当期純利益						19,377
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26	1,092	—	1,118	70	1,189
当期変動額合計	26	1,092	—	1,118	70	12,415
当期末残高	21	1,092	—	1,114	291	138,045

2013年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,509	30,509	75,621	△0	136,639
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△8,336		△8,336
当期純利益			21,236		21,236
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	12,899	△0	12,899
当期末残高	30,509	30,509	88,520	△0	149,539

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21	1,092	—	1,114	291	138,045
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△8,336
当期純利益						21,236
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18	2,520	△119	2,383	80	2,463
当期変動額合計	△18	2,520	△119	2,383	80	15,363
当期末残高	3	3,613	△119	3,497	371	153,408

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科目	2012年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	2013年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,370	34,758
減価償却費	14,001	12,493
減損損失	389	—
のれん償却額	179	1,121
貸倒引当金の増減(△)	△11	△9
前払年金費用の増減額(△は増加)	△102	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	38
資金運用収益	△572	△809
資金調達費用	1,627	1,806
為替差損益(△は益)	△11	—
有価証券関係損益(△)	—	0
固定資産処分損益(△は益)	111	1,028
貸出金の純増(△)減	△1,471	△1,869
預金の純増減(△)	62,734	43,273
譲渡性預金の純増減(△)	△40,390	460
借入金の純増減(△)	10,000	△13,000
コールローン等の純増(△)減	△7,000	15,000
コールマネー等の純増減(△)	9,300	△28,300
普通社債発行及び償還による増減(△)	85,000	△24,000
ATM未決済資金の純増(△)減	△32,158	61,313
資金運用による収入	1,061	988
資金調達による支出	△1,593	△2,064
その他	△1,346	1,376
小計	131,116	103,605
法人税等の支払額	△12,566	△11,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,550	91,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△71,038	△97,046
有価証券の売却による収入	—	1,000
有価証券の償還による収入	96,500	70,500
有形固定資産の取得による支出	△15,007	△15,853
無形固定資産の取得による支出	△6,853	△8,193
事業譲受による支出	—	△1,074
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,527	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,927	△50,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	0	—
配当金の支払額	△8,157	△8,333
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,157	△8,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	36
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	103,493	32,975
現金及び現金同等物の期首残高	368,518	472,012
現金及び現金同等物の期末残高	472,012	504,987

注記事項

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1 社
連結子会社名 Financial Consulting & Trading International, Inc.
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1 社
- (2) 連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物： 6年～18年
ATM： 5年
その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来定率法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。
この変更は、米子子会社の買収や新型ATMへの入替をはじめとする設備投資など、事業構造や当社を取り巻く事業環境の変化を契機とし、有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。

当該見直しの結果、当社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、収益が安定的に発生していること、修繕費などの維持管理費用が平準的に発生していることなどを総合的に勘案し、当社において、定額法を採用したほうが収益と費用の対応関係がより適切であり、当社の経営実態をより適切に反映させることができることと判断し、当連結会計年度において有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法へ変更しました。
この変更により、従来方法に比べて、当連結会計年度の経常利益は3,935百万円、税金等調整前当期純利益は3,926百万円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(4) 賞与引当金の計上基準
当社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間
10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。
(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(10) 消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、2013年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、2013年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、2013年度末において、退職給付に係る負債が120百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が119百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

●未適用の会計基準等

- 1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)
 - (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
 - (2) 適用予定日
当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、2014年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、軽微となる見込みです。

2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

- (1) 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
当社は、改正後の当該会計基準等を2015年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

●表示方法の変更

前連結会計年度において、「その他負債」に含めていた「未払法人税等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた14,626百万円は、「未払法人税等」6,203百万円、「その他負債」8,422百万円として組替えております。

●連結貸借対照表関係

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
破綻先債権額	0百万円
延滞債権額	6百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
貸出条件緩和債権額	一百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
合計額	7百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	2013年度 (2014年3月31日)
有価証券	96,060百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
保証金	823百万円

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)
融資未実行残高	3,017百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	3,017百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	2013年度 (2014年3月31日)
減価償却累計額	37,346百万円

●連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
	2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△28
組替調整額	0
税効果調整前	△28
税効果額	10
その他有価証券評価差額金	△18
為替換算調整勘定	
当期発生額	2,520
組替調整額	—
税効果調整前	2,520
税効果額	—
為替換算調整勘定	2,520
その他の包括利益合計	2,502

●連結株主資本等変動計算書関係

2013年度(自2013年4月1日 至2014年3月31日)
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	2013年度 期首株式数	2013年度 増加株式数	2013年度 減少株式数	2013年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,190,949	—	—	1,190,949	
合計	1,190,949	—	—	1,190,949	
自己株式					
普通株式	0	0	—	0	(注)
合計	0	0	—	0	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数(千株)			2013 年度末 残高 (百万円)	摘要
			2013 年度期首	2013年度 増加	2013 年度末 減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	371		
合計		—	—	—	371		

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 2013年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2013年 5月24日 取締役会	普通株式	4,168	3.50	2013年 3月31日	2013年 6月3日
2013年 11月8日 取締役会	普通株式	4,168	3.50	2013年 9月30日	2013年 12月2日

(2) 基準日が2013年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2013年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2014年 5月23日 取締役会	普通株式	4,763	利益 剰余金	4.00	2014年 3月31日	2014年 6月2日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
	2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
現金預け金勘定	504,987
現金及び現金同等物	504,987

2. 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

当社の子会社であるFinancial Consulting & Trading International, Inc.が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
資産	1,114
負債	△ 225
のれん	186
事業譲受の取得価額	1,074
事業譲受により取得した現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	1,074

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
	2013年度 (2014年3月31日)
1年内	542
1年超	1,734
合計	2,277

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ATM装置用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてペースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けに、ごく小口の貸出業務を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が強く流動性に富む国債等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、国債等及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先または発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却・引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見直し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2014年3月31日時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,085百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的を実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、保全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項 2013年度(2014年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)			
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*)	504,986	504,986	—
(2) コールローン(*)	14,956	14,956	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	98,178	98,178	—
(4) 貸出金	5,257		
貸倒引当金(*)	—		
	5,257	5,257	—
(5) ATM仮払金(*)	92,784	92,784	—
資産計	716,162	716,162	—
(1) 預金	437,588	438,160	571
(2) 譲渡性預金	760	760	—
(3) コールマネー	—	—	—
(4) 借入金	21,000	21,277	277
(5) 社債	115,000	115,686	686
(6) ATM仮受金	40,966	40,966	—
負債計	615,314	616,849	1,535

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については●有価証券関係に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	2013年度 (2014年3月31日)
非上場株式(*)	144
合計	144

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
2013年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	25,453	—	—	—	—	—
コールローン	15,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券 のうち満期が あるもの	50,500	45,500	—	—	—	—
うち国債	50,500	30,500	—	—	—	—
社債	—	15,000	—	—	—	—
貸出金(*2)	5,250	—	—	—	—	—
ATM仮払金	92,786	—	—	—	—	—
合計	188,990	45,500	—	—	—	—

(*) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。
(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6百万円は含めておりません。
なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
2013年度(2014年3月31日)

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	353,133	47,294	37,160	—	—	—
譲渡性預金	760	—	—	—	—	—
借入金	5,000	6,000	—	10,000	—	—
社債	20,000	—	45,000	30,000	20,000	—
ATM仮受金	40,966	—	—	—	—	—
合計	419,859	53,294	82,160	40,000	20,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●有価証券関係

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

2012年度(2013年3月31日) (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	178	151	26
	債券	60,621	60,614	7
	国債	60,621	60,614	7
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	小計	60,800	60,766	33
	債券	10,000	10,000	△0
	国債	10,000	10,000	△0
合計	小計	10,000	10,000	△0
		70,800	70,766	33

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2013年度(2014年3月31日) (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	281	151	129
	債券	94,061	94,021	39
	国債	81,059	81,023	36
	社債	13,001	12,997	3
	小計	94,342	94,173	169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,836	2,000	△164
	債券	1,999	2,000	△0
	社債	1,999	2,000	△0
	小計	3,835	4,000	△164
合計		98,178	98,173	4

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券
2012年度(自2012年4月1日 至2013年3月31日)
該当事項はありません。

2013年度(自2013年4月1日 至2014年3月31日) (単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,000	—	0
国債	1,000	—	0
合計	1,000	—	0

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

●金銭の信託関係
該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
2012年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
評価差額	33
その他有価証券	33
(△)繰延税金負債	11
その他有価証券評価差額金	21

2013年度(2014年3月31日) (単位:百万円)

	金額
評価差額	4
その他有価証券	4
(△)繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金	3

●デリバティブ取引関係
1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
(1)金利関連取引
2012年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	15,000	10,000	(注)
合計		—	—	—	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「●金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

2013年度(2014年3月31日) (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合計		—	—	—	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「●金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

- (2)通貨関連取引
該当事項はありません。
(3)株式関連取引
該当事項はありません。
(4)債券関連取引
該当事項はありません。

●退職給付関係
2013年度(自2013年4月1日 至2014年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

2. 確定給付制度
(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:百万円)

区分	2013年度 (2014年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,689
勤務費用	177
利息費用	25
数理計算上の差異の発生額	68
退職給付の支払額	△66
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	1,894

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:百万円)

区分	2013年度 (2014年3月31日)
年金資産の期首残高	1,434
期待運用収益	35
数理計算上の差異の発生額	155
事業主からの拠出額	214
退職給付の支払額	△66
その他	—
年金資産の期末残高	1,774

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位:百万円)

区分	2013年度 (2014年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,894
年金資産	△1,774
	120
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120

(単位:百万円)

区分	2013年度 (2014年3月31日)
退職給付に係る負債	120
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120

●ストック・オプション等関係
1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
営業経費	77百万円	80百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 3名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 21,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株
付与日	2008年8月12日	同左	2009年8月3日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から2038年8月12日まで	同左	2009年8月4日から2039年8月3日まで	同左

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位:百万円)

区分	2013年度 (2014年3月31日)
勤務費用	177
利息費用	25
期待運用収益	△35
数理計算上の差異の費用処理額	81
過去勤務費用の費用処理額	5
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	253

(5)退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2013年度 (2014年3月31日)
未認識過去勤務費用	5
未認識数理計算上の差異	180
その他	—
合計	185

(6)年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	38%
その他	12%
合計	100%

- ②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
(7)数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
①割引率 1.5%
②長期期待運用収益率 2.5%

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 4名	当社取締役 5名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 423,000株	普通株式 51,000株	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株
付与日	2010年8月9日	同左	2011年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2010年8月10日から2040年8月9日まで	同左	2011年8月9日から2041年8月8日まで	同左

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株
付与日	2012年8月6日	同左	2013年8月5日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2012年8月7日から2042年8月6日まで	同左	2013年8月6日から2043年8月5日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

2013年度(2014年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
2012年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
2012年度末	157,000	7,000	171,000	23,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	157,000	7,000	171,000	23,000

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
2012年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
2012年度末	423,000	25,000	440,000	104,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	423,000	25,000	440,000	104,000

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
2012年度末	—	—	—	—
付与	—	—	216,000	43,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	216,000	43,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
2012年度末	363,000	77,000	—	—
権利確定	—	—	216,000	43,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	363,000	77,000	216,000	43,000

② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり236,480円	新株予約権1個当たり236,480円	新株予約権1個当たり221,862円	新株予約権1個当たり221,862円

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり139,824円	新株予約権1個当たり139,824円	新株予約権1個当たり127,950円	新株予約権1個当たり127,950円

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり175,000円	新株予約権1個当たり175,000円	新株予約権1個当たり312,000円	新株予約権1個当たり312,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2013年度において付与された第6回-①新株予約権及び第6回-②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	32.233%	32.233%
予想残存期間(注)2	6.03年	6.03年
予想配当(注)3	6.75円/株	6.75円/株
無リスク利率(注)4	0.405%	0.405%

(注) 1. 5年5か月間(2008年2月29日から2013年8月5日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 在職中の職員の、2013年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。
3. 付与日における直近の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	512	582
減価償却費損金算入限度超過額	186	187
税務上の繰越欠損金	77	172
賞与引当金	137	134
ストック・オプション費用	106	132
資産除去債務	96	119
未払金(旧役員退職慰労引当金)	77	70
退職給付に係る負債	—	42
貸倒引当金損金算入限度超過額	24	20
減損損失	23	4
その他	53	83
繰延税金資産合計	1,296	1,549
繰延税金負債		
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△1,762	△1,964
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△29	△51
その他有価証券評価差額金	△11	△1
前払年金費用	△36	—
その他	△133	△141
繰延税金負債合計	△1,973	△2,158
繰延税金負債の純額	△677	△609

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産	1,133	1,290
繰延税金負債	1,811	1,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は60百万円減少し、法人税等調整額は60百万円増加しております。

●企業結合等関係

事業の譲受

当社の連結子会社 Financial Consulting & Trading International, Inc. (以下「FCTI」)は、Global Access Corp.及びその子会社(合わせて以下「Global Access」)が保有するATM事業について、Global Accessとの間で資産譲渡契約を締結し、2013年9月27日に実行しました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の相手企業の名称及び取得した事業の内容
相手企業の名称 Global Access Corp.及びその子会社2社
取得した事業の内容 ATM事業
(2) 企業結合を行った主な理由
FCTIの米国ATM事業について、規模拡大及びこれに伴うコスト競争力の向上のほか、効率的な運営に必要な拠点の確保、将来を睨んだ顧客層の拡大、米国ATM事業に精通する人材の確保等が可能と見込まれるため。
(3) 企業結合日
2013年9月27日
(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする事業の譲受
(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社であるFCTIが、現金を対価とする事業の譲受を行ったことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2013年9月27日から2013年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 10百万米ドル

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
1百万米ドル
(2) 発生原因
主として取得した事業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
(3) 償却方法及び償却期間
重要性が乏しいため、発生時の費用として全額償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	13百万米ドル
うち有形固定資産	6百万米ドル
うちのれん以外の無形固定資産	3百万米ドル
(2) 負債の額	
負債合計	2百万米ドル

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	3百万米ドル	6年
合計	3百万米ドル	6年

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～18年と見積もり、割引率は0.4～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
期首残高	270
有形固定資産の取得に伴う増加額	87
時の経過による調整額	5
資産除去債務の履行による減少額	28
期末残高	334

●賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
2013年度(自2013年4月1日 至2014年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン-イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.09	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1	10,807	未払費用 (注)2	960

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対償性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

2013年度(自2013年4月1日 至2014年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を持つ 会社等	株式会社 セブン&アイ・ フィナンシャル センター	東京都 千代田区	10	金融関連 事業	—	資金取引	譲渡性預金 の受入(注)2 譲渡性預金 利息(注)1	18,602 17	譲渡性 預金 未払費用	— —

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
2. 譲渡性預金の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

●セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,004	銀行業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

● 1株当たり情報

		2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
1株当たり純資産額	円	128.49
1株当たり当期純利益金額	円	17.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	17.80

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2013年度 (2014年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	153,408
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	371
うち新株予約権	百万円	371
うち少数株主持分	百万円	—
普通株式にかかる期末の純資産額	百万円	153,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,190,948

2.1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	21,236
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	21,236
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,948
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	1,954
うち新株予約権	千株	1,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、0円10銭減少しております。

● 重要な後発事象

該当事項はありません。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	88,830	83,964	88,318	94,105	99,832
経常利益	30,407	27,449	29,557	32,013	37,142
当期純利益	17,953	16,008	17,267	19,515	22,325
資本金	30,503	30,503	30,505	30,509	30,509
発行済株式の総数	1,220千株	1,190千株	1,190,908千株	1,190,949千株	1,190,949千株
純資産額	109,939	114,539	125,629	137,091	151,142
総資産額	502,782	600,061	652,956	809,465	785,380
預金残高	208,708	312,692	331,581	394,315	437,588
貸出金残高	126	536	1,916	3,387	5,257
有価証券残高	89,410	99,978	98,813	83,620	110,394
単体自己資本比率	49.58%	51.19%	53.25%	50.13%	52.47%
配当性向	35.3%	39.3%	42.7%	41.1%	40.0%
従業員数	329人	328人	409人	453人	458人

1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。ただし、2009年度及び2010年度については嘱託社員などを除いております。
2. 当社は、2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。

主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	—	—	—	94,965	105,587
経常利益	—	—	—	31,871	35,786
当期純利益	—	—	—	19,377	21,236
包括利益	—	—	—	20,496	23,738
純資産額	—	—	—	138,045	153,408
総資産額	—	—	—	812,531	790,377
連結自己資本比率	—	—	—	43.13%	45.27%

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	80,022	43	80,065	84,997	67	85,065
資金運用収支	△ 1,048	△ 6	△ 1,054	△ 982	△ 13	△ 996
役員取引等収支	81,476	—	81,476	85,980	—	85,980
その他業務収支	△ 405	49	△ 355	△ 0	81	81
業務粗利益率	51.97%	0.83%	52.00%	52.23%	0.58%	52.27%
業務純益	31,860	43	31,903	37,122	67	37,189

1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出してあります。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

	2012年度			2013年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定①	平均残高	(5,164) 153,961	5,164	153,961	(11,440) 162,729	11,440	162,729
	利息	(6) 578	—	572	(13) 823	—	809
	利回り	0.37%	—	0.37%	0.50%	—	0.49%
うち貸出金	平均残高	2,747	—	2,747	4,094	—	4,094
	利息	411	—	411	613	—	613
	利回り	14.99%	—	14.99%	14.99%	—	14.99%
有価証券	平均残高	102,282	5,164	107,447	100,587	11,440	112,028
	利息	96	—	96	118	—	118
	利回り	0.09%	—	0.09%	0.11%	—	0.10%
コールローン	平均残高	35,027	—	35,027	38,666	—	38,666
	利息	60	—	60	66	—	66
	利回り	0.17%	—	0.17%	0.17%	—	0.17%
預け金(除く無利息分)	平均残高	8,737	—	8,737	7,939	—	7,939
	利息	3	—	3	10	—	10
	利回り	0.03%	—	0.03%	0.13%	—	0.13%
資金調達勘定②	平均残高	524,888	(5,164) 5,164	524,888	606,262	(11,440) 11,440	606,262
	利息	1,627	(6) 6	1,627	1,806	(13) 13	1,806
	利回り	0.31%	0.12%	0.31%	0.29%	0.12%	0.29%
うち預金	平均残高	342,037	—	342,037	404,242	—	404,242
	利息	432	—	432	497	—	497
	利回り	0.12%	—	0.12%	0.12%	—	0.12%
譲渡性預金	平均残高	41,746	—	41,746	19,264	—	19,264
	利息	48	—	48	18	—	18
	利回り	0.11%	—	0.11%	0.09%	—	0.09%
コールマネー	平均残高	21,333	—	21,333	16,726	—	16,726
	利息	19	—	19	14	—	14
	利回り	0.08%	—	0.08%	0.08%	—	0.08%
借入金	平均残高	36,415	—	36,415	33,801	—	33,801
	利息	337	—	337	308	—	308
	利回り	0.92%	—	0.92%	0.91%	—	0.91%
社債	平均残高	83,356	—	83,356	132,227	—	132,227
	利息	790	—	790	967	—	967
	利回り	0.94%	—	0.94%	0.73%	—	0.73%
資金利ざや(①利回り-②利回り)	0.06%	△0.12%	0.06%	0.20%	△0.12%	0.19%	

()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2012年度			2013年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	212	—	211	212	—	211
	利率による増減	△119	—	△125	31	—	24
	純増減	92	—	86	244	—	236
うち貸出金	残高による増減	239	—	239	201	—	201
	利率による増減	△0	—	△0	0	—	0
	純増減	239	—	239	202	—	202
有価証券	残高による増減	△20	—	△14	△1	—	4
	利率による増減	△129	—	△135	23	—	16
	純増減	△150	—	△150	21	—	21
コールローン	残高による増減	△13	—	△13	6	—	6
	利率による増減	10	—	10	△0	—	△0
	純増減	△3	—	△3	5	—	5
預け金(除く無利息分)	残高による増減	△0	—	△0	△1	—	△1
	利率による増減	0	—	0	8	—	8
	純増減	0	—	0	7	—	7
資金調達勘定	残高による増減	174	6	174	384	7	384
	利率による増減	△478	—	△478	△206	—	△206
	純増減	△303	6	△303	178	7	178
うち預金	残高による増減	8	—	8	76	—	76
	利率による増減	△138	—	△138	△11	—	△11
	純増減	△130	—	△130	64	—	64
譲渡性預金	残高による増減	18	—	18	△21	—	△21
	利率による増減	3	—	3	△8	—	△8
	純増減	21	—	21	△30	—	△30
コールマネー	残高による増減	△1	—	△1	△4	—	△4
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純増減	△2	—	△2	△4	—	△4
借入金	残高による増減	115	—	115	△23	—	△23
	利率による増減	△35	—	△35	△4	—	△4
	純増減	80	—	80	△28	—	△28
社債	残高による増減	34	—	34	357	—	357
	利率による増減	△307	—	△307	△180	—	△180
	純増減	△273	—	△273	176	—	176

利益率【単体】

(単位：%)

	2012年度	2013年度
総資産経常利益率	4.58	4.66
資本経常利益率	23.11	24.50
総資産当期純利益率	2.79	2.80
資本当期純利益率	14.09	14.72

各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
預金合計	342,037	404,242
うち流動性預金	198,736	223,794
定期性預金	142,839	179,949
その他	460	498
譲渡性預金	41,746	19,264
総合計	383,783	423,507

国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
預金合計	394,315	437,588
うち流動性預金	238,770	227,728
定期性預金	154,910	209,703
その他	635	157
譲渡性預金	300	760
総合計	394,615	438,348

国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
3ヵ月未満	19,012	21,450
3ヵ月以上6ヵ月未満	15,877	35,660
6ヵ月以上1年未満	52,066	67,903
1年以上2年未満	17,155	26,003
2年以上3年未満	24,233	21,488
3年以上	26,565	37,197
合計	154,910	209,703

定期預金はすべて固定金利であります。

営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
給与・手当	4,712	4,604
退職給付費用	271	253
福利厚生費	33	43
減価償却費	13,852	11,699
土地建物機械賃借料	964	645
営繕費	172	185
消耗品費	4	4
給水光熱費	128	128
旅費	274	279
通信費	3,774	4,024
広告宣伝費	978	2,370
諸会費・寄付金・交際費	37	40
租税公課	1,783	1,885
業務委託費	15,891	16,365
保守管理費	3,971	3,798
その他	1,408	1,631
合計	48,259	47,961

損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	2,747	4,094
手形割引	—	—
合計	2,747	4,094

国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	3,387	5,257
手形割引	—	—
合計	3,387	5,257

国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2012年度					2013年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	3,387	—	—	—	3,387	5,257	—	—	—	5,257
うち変動金利	3,387	—	—	—	3,387	5,257	—	—	—	5,257
固定金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
保証	3,387	5,257
信用	—	—
合計	3,387	5,257

支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
設備資金	—	—
運転資金	3,387	5,257
合計	3,387	5,257

当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
個人	3,387 (100.0%)	5,257 (100.0%)
法人	—	—
合計	3,387 (100.0%)	5,257 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当ありません。

特定海外債権残高【単体】

該当ありません。

貸出金償却額【単体】

該当ありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当ありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	100,109	—	100,109	88,814	—	88,814
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	9,477	—	9,477
株式	2,173	—	2,173	2,295	—	2,295
その他の証券	—	5,164	5,164	—	11,440	11,440
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	5,164	5,164	—	11,440	11,440
合計	102,282	5,164	107,447	100,587	11,440	112,028

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	70,621	—	70,621	81,059	—	81,059
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	15,000	—	15,000
株式	2,322	—	2,322	2,261	—	2,261
その他の証券	—	10,675	10,675	—	12,072	12,072
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	10,675	10,675	—	12,072	12,072
合計	72,944	10,675	83,620	98,322	12,072	110,394

有価証券の残存期間別残高【単体】 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	2012年度					2013年度				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
国債	70,500	—	—	—	70,500	50,500	30,500	—	—	81,000
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	15,000	—	—	15,000
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	70,500	—	—	—	70,500	50,500	45,500	—	—	96,000

国際業務部門の有価証券残高はありません。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	0.85	—	0.85	1.19	—	1.19
平残	0.71	—	0.71	0.96	—	0.96

国際業務部門の預金、貸出金はありません。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率【単体】

(単位：%)

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	18.48	—	21.19	22.43	—	25.18
平残	26.65	—	27.99	23.75	—	26.45

国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
一般貸倒引当金	65	56
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	65	56

業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
一般貸倒引当金	△11	△9
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	△11	△9

リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
破綻先債権	1	0
延滞債権	5	6
3ヵ月以上延滞債権	0	—
貸出条件緩和債権	0	—
合計	6	7

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
破綻先債権	1	0
延滞債権	5	6
3ヵ月以上延滞債権	0	—
貸出条件緩和債権	0	—
合計	6	7

資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	7
危険債権	—	—
要管理債権	0	—
正常債権	178,375	98,092

上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細【単体】

銘柄	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円	%	年月日
第3回無担保社債	2006.12.4	24,000	100.00	24,000	—	24,000	—	1.670	2013.12.20
第5回無担保社債	2009.7.2	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (20,000)	1.038	2014.6.20
第6回無担保社債	2012.5.31	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000 (—)	0.398	2017.6.20
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	10,000	—	—	10,000 (—)	0.613	2019.6.20
第8回無担保社債	2013.3.7	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000 (—)	0.243	2018.3.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (—)	0.460	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (—)	0.803	2023.3.20

自己資本の充実の状況【単体】

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不納入としております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		2012年度末		
			占率	
基本的項目 (Tier I)	資本金	30,509	23.2%	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	30,509	23.2%	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	0	0.0%	
	その他利益剰余金	75,759	57.8%	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	0	0.0%	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	4,168	3.1%	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	291	0.2%	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	132,901	101.4%		
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—		
計	(A)	132,901	101.4%	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(※1)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	
	一般貸倒引当金	65	0.0%	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	うち永久劣後債務(※2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(※3)	—	—	
計		65	0.0%	
	うち自己資本への算入額	(B)	65	0.0%
控除項目	控除項目(※4)	(C)	2,000	△1.5%
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	130,966	100.0%
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	98,756	37.8%	
	オフ・バランス取引等項目	30	0.0%	
	信用リスク・アセットの額	(E)	98,786	37.8%
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) ÷ 8%)	(F)	162,441	62.1%
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	12,995	—
計(E) + (F)	(H)	261,228	100.0%	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) ÷ (H) × 100			50.13%	—
(参考) Tier I 比率 = (A) ÷ (H) × 100			50.87%	—

※1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

※2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること

※3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

※4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

		2013年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		146,003
うち、資本金及び資本剰余金の額		61,018
うち、利益剰余金の額		89,749
うち、自己株式の額(△)		0
うち、社外流出予定額(△)		4,763
うち、上記以外に該当するものの額		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		371
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		56
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		56
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	146,431
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		—
うち、のれんに係るものの額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
前払年金費用の額		—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	—
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	146,431
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		106,515
資産(オンバランス項目)		106,440
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		12,636
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		12,594
うち、繰延税金資産		—
うち、前払年金費用		41
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
オフバランス取引等項目		30
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		45
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		172,550
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	279,066
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))		52.47%

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

- ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ヘ) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- チ) 証券化取引に関する会計方針
- リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的の実施しております。

ロ) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位：百万円)

	2012年度		2013年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	500	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,287	1,731	23,528	941
法人等向け	1,737	69	1,695	67
出資等	12,998	519	14,368	574
上記以外	40,732	1,629	74,271	2,653
合計	98,756	3,950	106,440	4,257

オフ・バランス項目 (単位：百万円)

	2012年度		2013年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取引可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	0	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	30	1	30	1
カレント・エクスポージャー方式	30	1	30	1
派生商品取引	30	1	30	1
金利関連取引	30	1	30	1
合計	30	1	30	1

(2) 証券化エクスポージャー

当社は、証券化取引を行っておりません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

ニ) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,497	6,902
基礎的手法	6,497	6,902
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
信用リスク(標準的手法)	3,951	4,258
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	6,497	6,902
単体総所要自己資本額	10,449	11,160

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3か月以上延滞) (単位:百万円)

	2013年3月末		2014年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー
国内	798,855	6	773,359	7
国外	10,675	—	12,072	—
地域別合計	809,530	6	785,431	7
現金	440,726	—	479,533	—
我が国の中央政府、中央銀行および地方公共団体向け	96,351	—	102,615	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	5,001	—
金融機関及び証券会社向け	216,424	—	117,627	—
法人等向け	2,297	—	12,274	—
上記以外	53,730	6	68,379	7
取引相手の別合計	809,530	6	785,431	7
1年以下	795,740	6	726,943	7
1年超	—	—	43,501	—
期間の定めのないもの等	13,790	—	14,987	—
残存期間別合計	809,530	6	785,431	7

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	77	▲12	65	65	▲9	56
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	0	0	0	0	0
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	77	▲12	65	65	▲9	56

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2012年度	2013年度
0%	537,077	582,149
10%	—	5,002
20%	216,608	117,854
50%	652	567
100%	55,115	71,543
150%	76	89
250%	—	8,223
自己資本控除	—	—
合計	809,530	785,431

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	84	—	—	156	10,001	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式
金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出してあります。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	0	0
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	150	150
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限り。)	0	0
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	150	150
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合および投資家となる場合)を行っておりません。

6. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
上場株式等エクスポージャー	178	2,117
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	12,819	12,216

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
該当ありません

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	151	178	26	2,151	2,117	▲34

二) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません

ホ) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
経済的価値の低下額*	▲293	197
アウトライヤー比率	▲0.22%	0.135%

*保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済的価値の低下額としております。

自己資本の充実の状況【連結】

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。
 なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		2012年度末		
			占率	
基本的項目 (Tier I)	資本金	30,509	25.6%	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	30,509	25.6%	
	利益剰余金	75,621	63.6%	
	自己株式(△)	0	0.0%	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	4,168	3.5%	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	1,092	0.9%	
	新株予約権	291	0.2%	
	連結子法人等の少数株主持分	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	7,452	6.2%	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	5,615	4.7%	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	120,787	101.6%		
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—		
計	(A)	120,787	101.6%	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(※1)	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	
	一般貸倒引当金	65	0.0%	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	うち永続劣後債務(※2)	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(※3)	—	—		
計		65	0.0%	
控除項目	うち自己資本への算入額	(B)	65	0.0%
	控除項目(※4)	(C)	2,000	△1.6%
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	118,852	100.0%
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		101,822	36.9%
	オフ・バランス取引等項目		30	0.0%
	信用リスク・アセットの額	(E)	101,852	36.9%
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) ÷ 8%)	(F)	173,692	63.0%
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	13,895	—
計(E) + (F)	(H)	275,545	100.0%	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) ÷ (H) × 100			43.13%	—
(参考) Tier I 比率 = (A) ÷ (H) × 100			43.83%	—

※1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 ※2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 ※3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 ※4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

		2013年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		144,775
うち、資本金及び資本剰余金の額		61,018
うち、利益剰余金の額		88,520
うち、自己株式の額(△)		0
うち、社外流出予定額(△)		4,763
うち、上記以外に該当するものの額		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		3,613
うち、為替換算調整勘定		3,613
うち、退職給付に係るものの額		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		371
コア資本に係る調整後少数株主持分の額		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		56
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		56
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	148,817
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額		14,998
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		14,998
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
退職給付に係る資産の額		—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	14,998
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	133,818
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		111,577
資産(オン・バランス項目)		111,502
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		12,766
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)		12,594
うち、繰延税金資産		172
うち、退職給付に係る資産		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
オフ・バランス取引等項目		30
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		45
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		183,987
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	295,564
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))		45.27%

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
2013年度は該当ありません。
- ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
1社：Financial Consulting & Trading International, Inc. (事業内容：米国におけるATM運営事業)
- ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
2013年度は該当ありません。
- ニ) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
2013年度は該当ありません。
- ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。
- ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。
- ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- チ) 証券化取引に関する会計方針
- リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。
- ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当社は基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
銀行勘定における金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的実施しております。
- ロ) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)を算定しております。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2013年度は該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額
当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位：百万円)

	2012年度		2013年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	500	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,287	1,731	23,528	941
法人等向け	2,015	80	1,695	67
出資等	2,322	92	2,295	91
上記以外	54,197	2,167	83,482	3,339
合計	101,822	4,072	111,502	4,460

オフ・バランス項目 (単位：百万円)

	2012年度		2013年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取引可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	0	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	30	1	30	1
カレント・エクスポージャー方式	30	1	30	1
派生商品取引	30	1	30	1
金利関連取引	30	1	30	1
合計	30	1	30	1

- (2) 証券化エクスポージャー
当社は、証券化取引を行っておりません。

- ロ) 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

- ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,947	7,359
基礎的手法	6,947	7,359
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
信用リスク (標準的手法)	4,074	4,461
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	6,947	7,359
連結総所要自己資本額	11,021	11,820

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2013年3月末		2014年3月末	
	信用リスク・ エクスポージャー 期末残高	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・ エクスポージャー 期末残高	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	798,854	6	773,360	7
国外	13,742	—	17,068	—
地域別合計	812,596	6	790,428	7
現金	440,726	—	479,533	—
我が国の中央政府、中央銀行および地方公共団体向け	96,351	—	102,615	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	5,001	—
金融機関及び証券会社向け	216,424	—	117,627	—
法人等向け	2,575	—	12,274	—
上記以外	56,519	6	73,376	7
取引相手の別合計	812,596	6	790,428	7
1年以下	809,449	6	743,972	7
1年超	—	—	43,501	—
期間の定めのないもの等	3,147	—	2,955	—
残存期間別合計	812,596	6	790,428	7

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	77	▲12	65	65	▲9	56
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	0	0	0	0	0
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	77	▲12	65	65	▲9	56

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2012年度	2013年度
0%	537,077	582,149
10%	—	5,002
20%	216,608	117,854
50%	652	567
100%	58,181	76,501
150%	76	89
250%	—	8,266
自己資本控除	—	—
合計	812,596	790,428

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	84	—	—	156	10,001	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式
金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	0	0
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	150	150
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限り。)	0	0
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	150	150
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合および投資家となる場合)を行っておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
上場株式等エクスポージャー	178	2,117
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	12,819	12,216

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
該当ありません

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額	151	178	26	2,151	2,117	▲34

二) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません

ホ) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
経済価値の低下額*	▲ 293	197
アウトライヤー比率	▲ 0.24%	0.147%

*保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社の役員報酬につきましては、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在位年数等を総合的に勘案し決定しております。当社では、役員の報酬体系、報酬(ストック・オプション報酬を含む)の具体的な支給額を提案する機関として、社外取締役を委員長とし会長、社長及び社外取締役2名から構成される人事報酬委員会を設置しております。取締役の報酬の具体的な支給額は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	2013年度 開催回数
人事報酬委員会	3回

(注) 報酬等の総額については、人事報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプション報酬(株式報酬型ストック・オプション)から構成されています。

基本報酬は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在位年数等を総合的に勘案し決定しております。基本報酬は、毎月支給される月額報酬と夏季及び冬季に支給される夏季冬季報酬に区分されます。

ストック・オプション報酬については、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、社外取締役を除く取締役を対象とし、月額報酬を基礎として、役位や執行役員役位に応じて決定しております。

取締役の報酬等は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)			変動報酬の総額			退職慰労金
		固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	7	347	280	67	—	—	—	—

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 対象役職員の基本報酬には、使用人兼務取締役に対する使用人給と相当額が含まれております。

3. 株式報酬型ストック・オプションについては、業績に応じて付与金額が変動するものではないため、固定報酬に含めております。

4. 株式報酬型ストック・オプションの概要は、以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役退任時まで繰り延べることとしております。

名称	行使期間
株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権	2008年8月13日から2038年8月12日まで
株式会社セブン銀行第2回-①新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第2回-②新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第3回-①新株予約権	2010年8月10日から2040年8月9日まで
株式会社セブン銀行第4回-①新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第4回-②新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第5回-①新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第6回-①新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

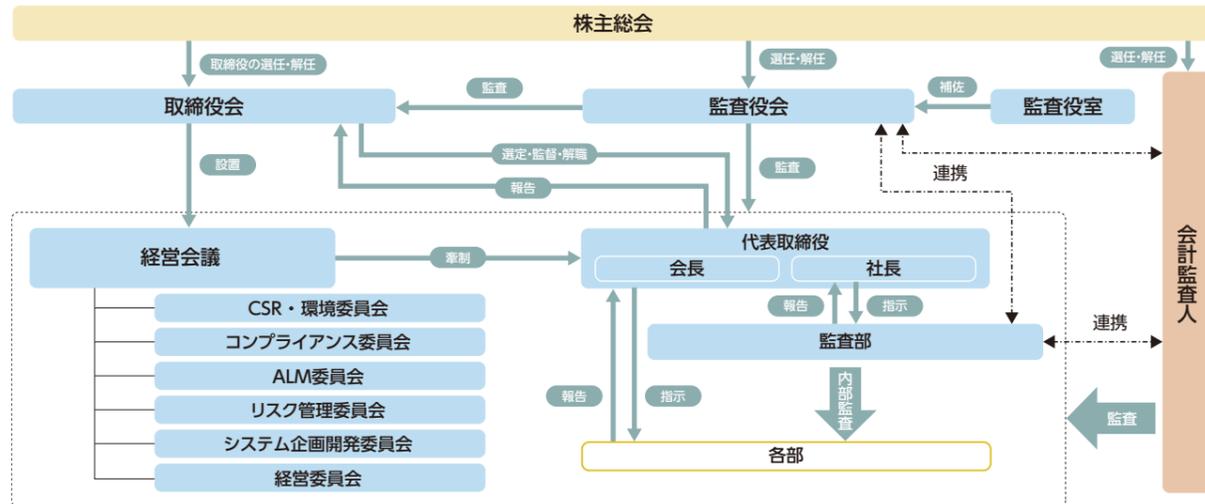
当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの確立が企業価値を高めていくための重要課題であると認識し、経営上の迅速な意思決定、業務執行における役割と責任の明確化、経営監視機能の整備、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、2014年6月19日現在、取締役11名(うち社外取締役5名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る審議機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関する事項、組織の設置・変更・廃止、規則・規程の制定及び改廃等に関する審議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名する者となっております。

当社の監査役会は、2014年6月19日現在、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、あわせて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- ① 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- ② 意思決定過程が合理的であること
- ③ 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと

- ④ 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- ⑤ 意思決定が取締役利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員3名(うち1名兼務)を配置しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度ごとに進捗状況についてレビューし見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

- ① **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取締役会に報告する。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合には速やかに開示する。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理の基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会

は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。

- ⑤ **社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
取締役は、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。
- ⑥ **グループにおける業務の適正を確保するための体制**
当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGS.グループの一員として、セブン&アイHLDGS.グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・レングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。取締役会は、当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するため、「子会社管理の基本方針」を定め、取締役は、「子会社管理の基本方針」に基づいて、子会社を適切に管理する体制を整備する。

- ⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役は、職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。
- ⑧ **監査役の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
人事部担当役員は、監査役室所属の社員の人事異動、人事評価及び懲戒処分につき、事前に常勤監査役へ報告し常勤監査役の同意を得ることを要する。
- ⑨ **取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
取締役は、監査役会から監査方針・監査実施状況等の説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。取締役及び社員は、監査役に対し、法定の事項に加え、重要な事項を速やかに報告する。
- ⑩ **その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制**
取締役、内部監査部署は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

リスク管理の取り組み

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会及びALM委員会を設置しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「統合的リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としてお

ります。また、「自己査定基準」、「償却・引当基準」、「自己査定・償却引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の間隔の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施し、事務ミス発生防止、内部不正の防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証の実施により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT(情報技術)を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施し

ております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、全社的な連絡体制と風評発生時における適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

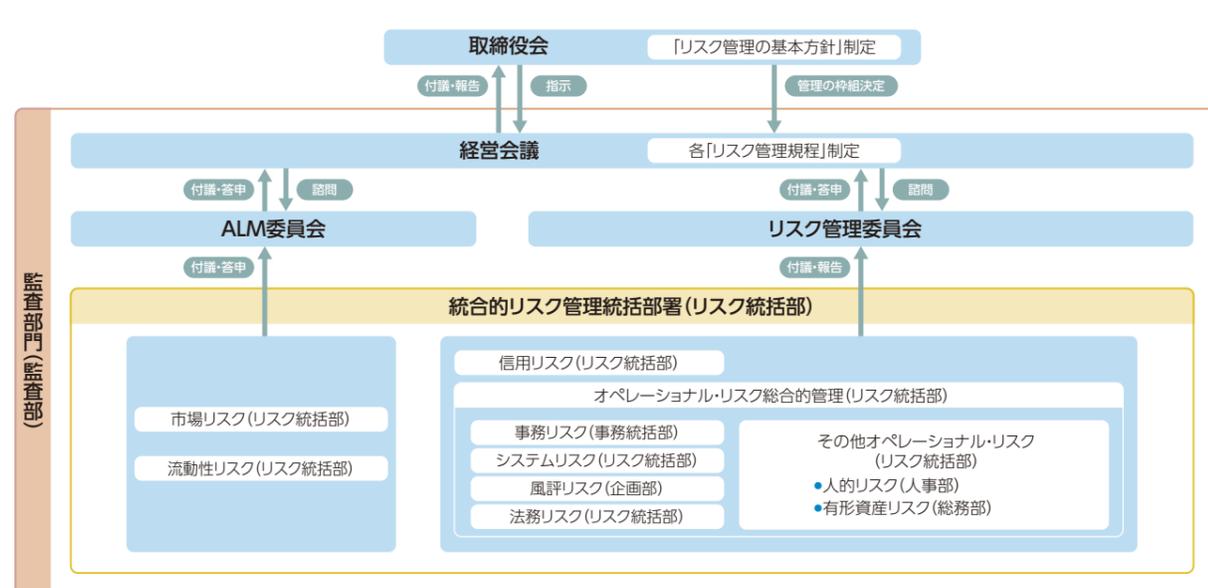
法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

リスク管理体制



当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を果たさせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に亘る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス徹底のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、社員全員が所持するようしております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、各種コンプライアンス研修を行っております。

コンプライアンスの注力課題

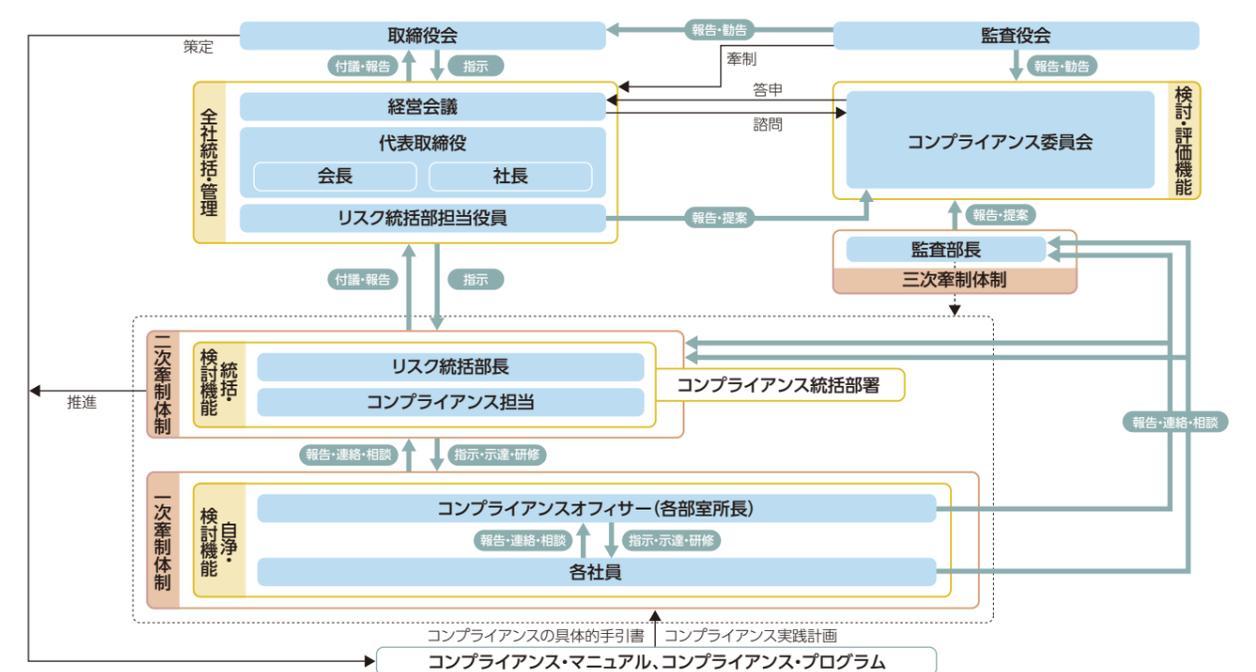
1. 口座の不正利用防止、マネー・ロンダリング防止への対応

当社は、厳格な取引時確認等を通じ、不正利用口座の作成の防止に注力しております。また、金融犯罪対応の専任部署である金融犯罪対策部を設置し、日常的な口座モニタリングやフィルタリングを実施することで、不正利用口座の排除、振込め詐欺等の未然防止や警察等行政機関への適切な連携をするよう体制強化を図っております。

2. 反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、実際での関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう定期的に役員員への教育を行っております。

コンプライアンス体制(詳細)



会社概要

当社(2014年3月末現在)

名称	株式会社セブン銀行(英名:Seven Bank, Ltd.)		
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1		
代表取締役会長	安斎 隆		
代表取締役社長	二子石 謙輔		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,509百万円		
発行済株式数	1,190,949,000株		
従業員数	458人(役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く)		
格付け	[スタンダード&プアーズ社]	長期カウンターパーティ格付け[AA-]	アウトミック[ネガティブ]
		短期カウンターパーティ格付け[A-1+]	
	[格付投資情報センター]	発行体格付け[AA]	アウトミック[安定的]



子会社

名称	Financial Consulting & Trading International, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	株式会社バンク・ビジネスファクトリー
本社所在地	米国カリフォルニア州ロサンゼルス	インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
代表者の役職・氏名	CEO・宮川 正則	代表取締役社長・勅使川原 郷	代表取締役社長・中嶋 良明
設立	1993年8月25日	2014年6月10日	2014年7月1日
資本金	19百万米ドル	100億インドネシアルピア	30百万円
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業	事務受託事業
議決権所有割合	100%	70%	100%
	(2013年12月31日現在)	(2014年6月10日現在)	(2014年7月1日現在)

営業所の名称及び所在地

(2014年3月末現在)

本店 所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1
支店 所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	7月	バラ支店
2月	フリージア支店	8月	ハイビスカス支店
3月	パンジー支店	9月	サルビア支店
4月	チューリップ支店	10月	コスモス支店
5月	カーネーション支店	11月	カトレア支店
6月	アイリス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

出張所 (有人店舗)

- 本店イトーヨーカードー蘇我店出張所
所在地:千葉県千葉市中央区川崎町52-7
イトーヨーカードー蘇我店1階
- 本店イトーヨーカードー川口店出張所
所在地:埼玉県川口市並木元町1-79
イトーヨーカードー川口店1階
- 本店イトーヨーカードー葛西店出張所
所在地:東京都江戸川区東葛西9-3-3
イトーヨーカードー葛西店1階
- 本店イトーヨーカードー亀有店出張所
所在地:東京都葛飾区亀有3-49-3
イトーヨーカードー亀有店1階
- 本店イトーヨーカードーアリオ西新宿店出張所
所在地:東京都足立区西新井栄町1-20-1
イトーヨーカードーアリオ西新宿店1階
- 本店名古屋・栄出張所(2013年10月1日オープン)
所在地:愛知県名古屋市中区栄4-2-29
名古屋広小路プレイスビル1階

共同 出張所

店舗別ATM設置拠点数及び
店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブンイレブン	16,354	17,616
イトーヨーカードー	179	312
他	1,333	1,586
合計	17,866	19,514

※ 最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト
(http://www.sevenbank.co.jp/)をご参照ください。

銀行代理 業務

- 株式会社もしもしホットライン
所在地:東京都渋谷区代々木2-6-5

役員

(2014年7月1日現在)

取締役

役職	氏名	担当
代表取締役会長	安斎 隆*1	
取締役副会長執行役員	若杉 正敏	
代表取締役社長	二子石 謙輔*1	監査部
取締役専務執行役員	舟竹 泰昭	企画部、業務サポート部
取締役常務執行役員	石黒 和彦	システム部、ATMソリューション部、事業開発部・リテール営業部
取締役常務執行役員	大泉 琢	調査部、資金証券部、ATM業務管理部、国際事業部
取締役	大橋 洋治*2	
取締役	宮崎 裕子*2	
取締役	大橋 周治*2	
取締役	翁 百合*2	
取締役	清水 明彦*2	

監査役

役職	氏名
常勤監査役	池田 俊明
常勤監査役	平井 勇
監査役	片田 哲也*2
監査役	牛尾 奈緒美*2
監査役	松尾 邦弘*2

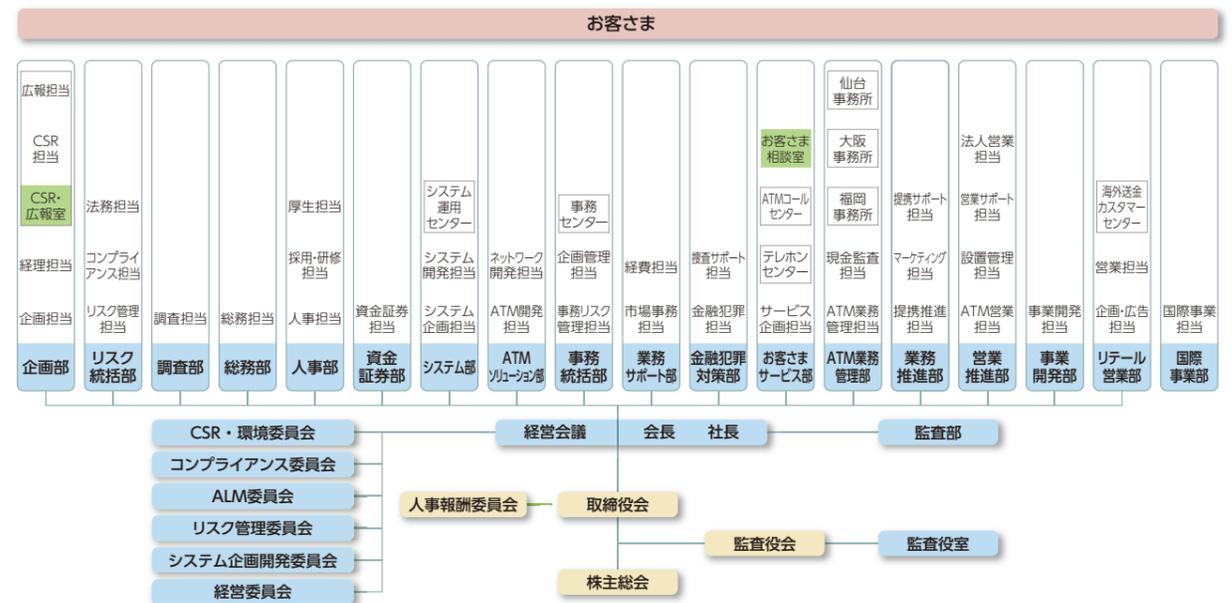
執行役員

役職	氏名	担当
常務執行役員	山崎 勉	総務部、お客さまサービス部、業務推進部、営業推進部
常務執行役員人事部長	林 真一	人事部
執行役員 ATMソリューション部長	松橋 正明	
執行役員リスク統括部長	茂木 伸仁	リスク統括部、事務統括部、金融犯罪対策部
執行役員リテール営業部長	大口 智文	
執行役員業務推進部長	河田 久尚	
執行役員営業推進部長	前川 幸司	
執行役員お客さまサービス部長	石村 浩志	

*1 代表取締役は執行役員を兼務します。
*2 社外取締役または社外監査役です。

組織図

(2014年7月1日現在)



主要株主

(2014年3月末現在)

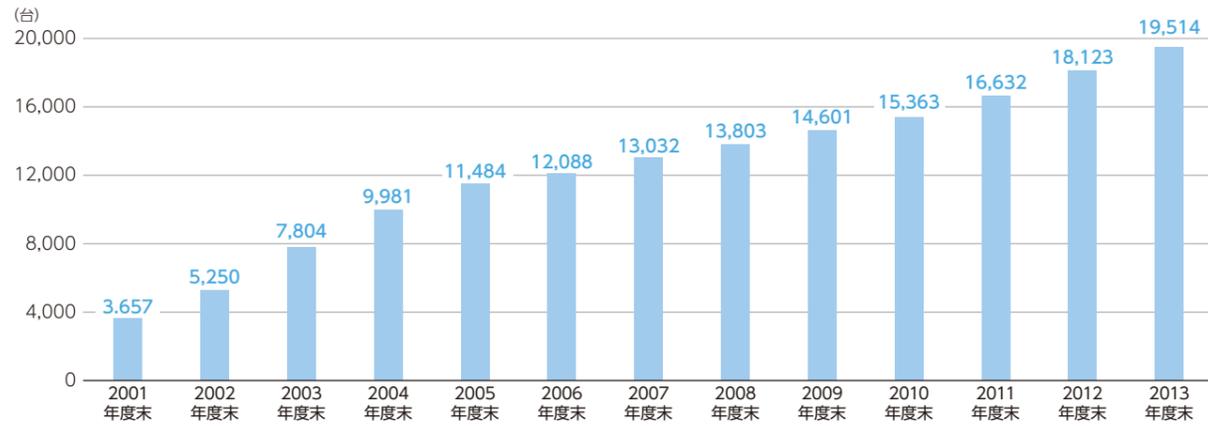
株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	453,639,000株	38.09%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	71,469,220株	6.00%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961,000株	3.94%
株式会社ヨークベニマル	45,000,000株	3.77%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	31,559,000株	2.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	27,150,100株	2.27%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	20,043,300株	1.68%
株式会社三井住友銀行	15,000,000株	1.25%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	15,000,000株	1.25%
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,000,000株	0.83%
株式会社野村総合研究所	10,000,000株	0.83%
日本電気株式会社	10,000,000株	0.83%

(小数点第3位以下を切捨て)

主要データ

セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

ATM設置台数の推移



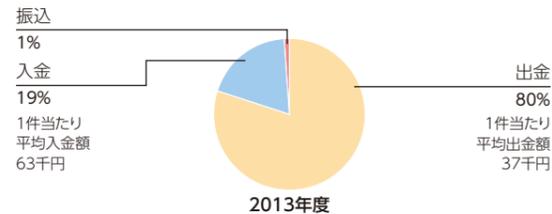
ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



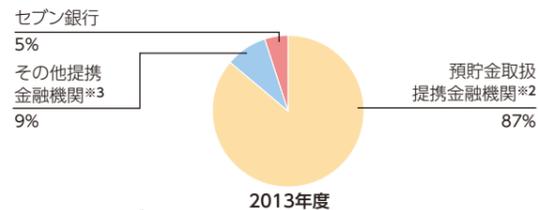
設置場所別ATM設置台数(2014年3月末現在:19,514台)

セブン&アイHLDGS.グループ内	合計	グループ外	合計
セブン-イレブン(複数台設置店舗1,253店)	17,616	商業施設	551
イトーヨーカドー	312	駅・駅ビル	89
ヨークベニマル	71	空港	36
ヨークマート	59	SA/PA	49
西武百貨店	21	オフィス	70
そごう	12	ホテル	12
ロフト	5	病院	8
アカチャンホンポ	4	野村證券	300
デニーズ	4	大和証券	136
直営ATMコーナー	11	SMBC日興証券	28
本部等	27	新生銀行	15
		グループ外その他	78

サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)



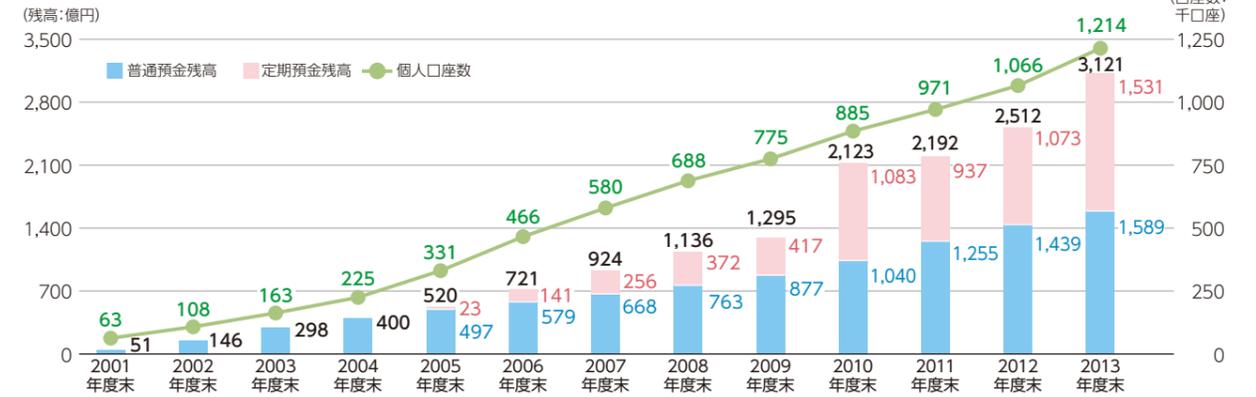
業態別利用件数※1内訳



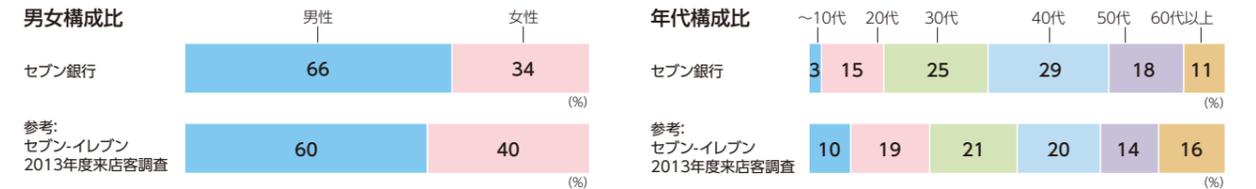
※1 利用件数: 入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。
 ※2 預貯金取扱提携金融機関: 銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。
 ※3 その他提携金融機関: 証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・海外発行カード。

セブン銀行口座(個人)の状況

残高・口座数の推移(個人)



口座内訳(個人)(2013年度末現在)



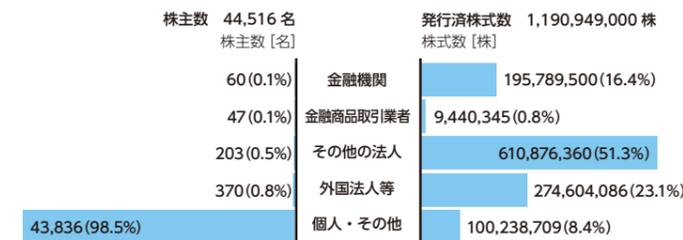
業績ハイライト

損益状況(単体)の推移

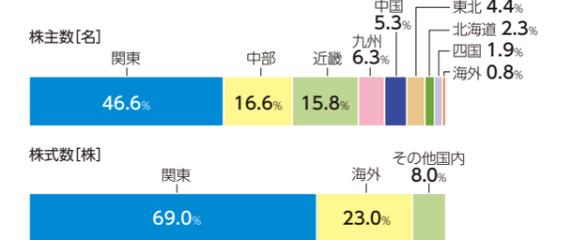


株式の状況(2014年3月末現在)

所有者別株式分布状況



所在地別株式分布状況



2001年	4月 6日	予備免許取得	2002年	3月27日	第2回第三者割当増資 (資本金610億円)	2007年	6月25日	創業以来初の配当を実施 ATMの運営・管理一括受託開始	2011年	3月22日	海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキングでのサービス開始)				
					3月24日		ATM設置台数が5,000台を突破			7月11日	海外発行カード対応サービス開始		7月19日	ATMでの海外送金サービス開始	
	4月10日	「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)			12月10日		第1回無担保社債(適格機関投資家 限定)発行(150億円・期間5年)						12月 1日	株式分割(1株につき1,000株の 割合をもって分割)	
					2004年		7月 7日	お客さまサービス部新設						12月26日	単元株式数を100株とする単元株 制度を採用
	4月25日	銀行営業免許取得			2005年		4月 1日	ATMコールセンター(大阪) 稼働開始							
	5月 7日	営業開始 (新規口座開設の受付開始)					4月 4日	ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱 開始			9月 3日	ATMで電子マネー「nanaco(ナナ コ)」のチャージ開始			
				アイワイバンク銀行 キャッシュカード			4月27日	イトーヨーカドー蘇我店に初の有人 店舗開設			9月27日	セブン-イレブン、イトーヨーカドー 出店エリア(当時36都道府県)での ATM展開完了			
											11月26日	視覚障がいのあるお客さま向け サービス開始(音声ガイダンスに よるATM取引実現)			
	5月15日	ATMサービス開始					7月26日	第2世代ATM導入開始			12月17日	47都道府県へのATM展開完了	2012年	5月31日	第6回、第7回無担保社債発行 (300億円・期間5年、100億円・ 期間7年)
				ATMサービス開始 セレモニー						2008年	2月29日	ジャスダック証券取引所(現 東京 証券取引所JASDAQ市場)に上場 (2012年4月14日上場廃止)			6月27日
		第1世代ATM		10月11日	「株式会社セブン銀行」に社名変更		4月 1日	金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策 部)新設		10月 6日	米国Financial Consulting & Trading International, Inc.の 全発行済株式取得(完全子会社化)				
							7月 2日	第4回、第5回無担保社債発行 (100億円・期間3年、200億円・ 期間5年)	2013年	2月 1日	稼働開始				
5月23日	全国銀行協会入会(正会員)					2009年	1月25日	個人向けローンサービス開始			3月 7日	第8回、第9回、第10回無担保社債 発行(150億円・期間5年、200億 円・期間7年、200億円・期間10年)			
6月11日	全銀システム接続		2006年	1月 3日	新勘定系システム稼働開始		7月 7日	直営ATMコーナーを開業			9月27日	米国完全子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収			
6月13日	BANCS接続 (都市銀行カードによる当社ATM での出金取扱開始)				3月 2日	イトーヨーカドー川口店出張所にて 初の銀行代理業務開始						1月 8日		全ATMでセブン銀行口座取引画 面の9言語表示開始	
6月18日	振込サービス開始				3月20日	定期預金開始		11月 5日		ATM設置台数が15,000台を突破		6月10日		インドネシアにATM運営事業を行 う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立	
7月13日	ATM設置台数が1,000台を突破				4月 3日	ICキャッシュカード対応開始		11月29日		第3世代ATM導入開始		7月 1日		事務受託業務を行う完全子会社 株式会社バンク・ビジネスファク トリーを設立	
8月30日	第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)				9月 1日	減資(資本金610億円のうち305 億円減資し、同額を資本準備金に 振替)									
12月17日	インターネット・モバイル・テレホン バンキングサービス開始 (2014年1月10日テレホンバン キングサービス終了)				12月 4日	第2回、第3回無担保社債発行 (360億円・期間5年、240億円・期 間7年)									